

第13回総務文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成26年11月12日（水）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成26年11月12日（水）午後0時28分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
 - 1 番 佐々木雄司君
 - 2 番 光成 良充君
 - 3 番 澤 健君
 - 10 番 松田 勲君
 - 11 番 北川 勝義君
 - 16 番 下山 哲司君
 - 18 番 小田百合子君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者

副 市 長	内田 慶史君	教 育 長	杉山 高志君
総合政策部長	池本 耕治君	総合政策部参与	小寺 康生君
総 務 部 長	岡本 衛典君	財 務 部 長	近藤 常彦君
教 育 次 長	奥田 智明君	赤坂支所長	正好 尚昭君
熊山支所長	山田 長俊君	吉井支所長	榎原 哲哉君
消 防 本 部 消 防 長	木庭 正宏君	秘書企画課長	徳光 哲也君
総 務 課 長	入矢五和夫君	くらし安全課長	水原 昌彦君
財 政 課 長	直原 平君	管 財 課 長	末本 勝則君
税 務 課 長	藤原 義昭君	収納対策課長	土井 常男君
教育総務課長	藤井 和彦君	学校教育課長	坪井 秀樹君
社会教育課長兼 スポーツ振興課長	前田 正之君	中央公民館長	土井 道夫君
中央図書館長	三宅 康栄君	中央学校給食センター 所 長	久山 勝美君
消 防 本 部 消防総務課長	小竹森美宏君		
- 7 事務局職員出席者

議会事務局長	富山 義昭君	主 査	大饗 剛君
--------	--------	-----	-------
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第13回総務文教常任委員会を開催させていただきたいと思います。

開会に先立ち、内田副市長より御挨拶をお願いしたいと思います。

その前に、市長のほうで、きょうは国のほうへ出張して1泊2日で行っておりますので、きょうは公務が優先ということで欠席しておりますので、そのようにお伝えいたします。

それでは、内田副市長、御挨拶をお願いします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） おはようございます。

本日は御多忙の中、第13回の総務文教常任委員会を開催いたしましたところ、委員皆様方の出席をいただきましてまことにありがとうございます。

執行部におきましては、今月28日から開催予定でございます12月議会定例会に向けての準備を鋭意行っているところでございます。本日はその補正予算案等の概要説明をさせていただきますので、協議のほどよろしくをお願いをいたしたいと思っております。

なお、市長におきましては、先ほど委員長が申しましたように、合併算定がえの協議会、また教育再生首長会議が東京のほうで開催をされますので、そのほうに出席をいたしております。本委員会を欠席となりますけれども、御了承のほどよろしくをお願いをいたしたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入らせていただきたいと思います。

1番目の事業の進捗状況について、執行部から説明願いたいと思っております。

○総合政策部長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） それでは、総合政策部のほうから、資料に従いまして順番に赤磐市発足10周年記念式典等について課長が説明しますので、よろしくお願いいいたします。

○秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、総合政策部の資料をごらんください。

1ページはぐっていただきますと、赤磐市発足10周年記念式典（案）につきまして記載をさせていただきます。

平成17年3月7日に4町が合併をいたしまして赤磐市が誕生して以来、来年で10年を迎えることから、平成27年3月29日、日曜日でございますが、この日に赤磐市制10周年記念式典を開

催したいと思います。会場につきましては、収容人数あるいは駐車場等を考慮いたしまして、山陽ふれあい公園の総合体育館フィットネスアリーナで開催をすることを想定をいたしております。

なお、本委員会で御説明、御了承が得られれば、各計画方面に対しまして、日程等につきまして公表を行いたいというふうに思っております。実施日、会場につきましては、先ほど申しましたように平成27年3月29日の日曜日、午前10時から午後0時30分までを予定をいたしております。12時を超過いたしますけれども、昼食なしということで式典ほうを終了していききたいというふうに思っております。会場につきましては、山陽ふれあい公園の総合体育館フィットネスアリーナを予定としております。

式典でございますけれども、内容につきましては、10時から11時15分ぐらいの間に、そこに記載をいたしておりますように10年の歩み、これは映像で振り返るといふような形のものを上映をいたしまして、あとは通常の式次第に沿いまして式典のほうを行っていききたいというふうに思っております。

なお、表彰であるとか感謝状の贈呈等につきましては、市民の方、市政功労あるいは一般功労等、大体140名程度を予定をいたしております。また、来賓等につきましては、国会議員、県知事等をお願いをしたいというふうに思っております。

また、第2部ということでございますが、11時半ぐらいからタレント等によります簡単なステージを催したいということで思っております。

次に、必要経費でございますけれども、現在の予算を組んでおりまして、これの組み替えによりまして、先ほど申しました受賞者あるいは招待者等への賞状、記念品等、あるいはアトラクションを催すもの、これにつきまして、報償費を114万円、今予定をいたしておりますが、こういったものを組み替えによりまして捻出したいと思っております。そのほかに、式典に関しましては、郵券料とか冊子等の印刷代、あるいは式典の管理運営費という形で一式を上げさせていただきます。

以上が式典に関するものでございます。

次に、補正予算でございますが、市民バスの運行委託につきまして、債務負担をお願いしたいと思います。現在、笹岡線と北佐古田線につきましては、来年の3月で契約期間が切れますので、27年度から31年度までの5年間にわたりまして債務負担をお願いしたいと思います。

それから、企画費につきましては、先ほど申しました10周年の記念式典の報償費にかかわる分を予算組み替えでお願いしたいと思います。

それから、総合計画の策定でございますが、現在編成中でありまして、これの印刷にかかわります委託料をお願いしたいと思います。これは冊子のデザインであるとかを含めてお願いするということで、委託料で予定をいたしております。大体、本編200ページ程度のものを500部、概要版を2万部程度、現在予定をいたしております。これの補正をお願いしたいとい

うふうに思います。

以上、簡単でございますが、総合政策部からの報告でございます。よろしくお願いいたしますませす。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、質問はありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今説明いただいたんですけど、総合的にどうもつかみ切れんですけど、総合的につかみ切れるような説明をちょっと、金銭的な面とか。

○委員長（北川勝義君） 何の。映画のこと。

○委員（下山哲司君） いや。そうそう、記念式典。

○委員長（北川勝義君） 10周年記念の。

○委員（下山哲司君） 記念式典。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 現在、10周年の記念式典につきましては、内容につきまして検討いたしてるところでございますけども、既に近隣で10周年等の記念式典を催しているところも見させていただいております。かなり費用をかけまして大きなステージなんかを催しておりますけども、本年度の当初予算の段階におきまして、記念式典を27年度というふうなことも想定の中にありましたので、今回やはり該当年度、26年度中に行うのがいいのではないかとということで、現在予算の組み替え等もお願いしながら計画を練っているところでございます。まだ詳細につきましてはできておりませんが、今そこに掲載しておりますように、記念式典を、通常の流れでございますが、功労のある方々を表彰、顕彰しながら、来賓の方にお祝いをいただくというような形で思っております。

また、2部のアトラクションにつきましても、余り派手な形ではなくて市民の方に喜んでもらえるような形で今思っておりますので、費用的にも余りかけないような形で組んでいきたいというふうに思っております。詳細につきましてはこれから中身を詰めていくということでございますので、本会におきましては、日程の3月29日、それから場所でありますところのふれあい公園の体育館というところの御了解をいただければありがたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 前回の委員会のときに部長が、次の委員会にはきちっとした予算面、

あれを説明するからということ、ほんなら楽しみにしときますからというて終わつとるはずよ。ほんなら、これもまだ途中なんじゃな。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 予算面につきましては、表紙をはぐっていただきましたところで、大体このぐらいのところでやらせていただきたいというふうに思っておりますし、それから式典の流れにつきましても、ここへありますような形でやらせていただきます。ただ表彰、感謝状等の該当者につきましては、これから具体的に選考はさせていただく予定でございます。全体の流れとしましてはこういう形でやらせていただきたいと思います。また、来賓、御案内をする方々につきましても、これから案内状の作成なり人選をさせていただきます。

日にちについては、いろいろ前の委員会にもお話をさせていただきましたけれども、ここぐらいでやらせていただくということで、正式に内部でも決めさせていただきました。それから、近隣の市町村につきましては、既に終わつとるところもありますし、それからこれから日にちを決めるともございますけれども、大体3月ぐらいに最終的にやるところが多いということでございます。私どもが今調査しておるところでは、3月29日については赤磐市が1つだけのような感じがいたします。そういうことも含めまして、この日にちにさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

式典の流れにつきましては、大方はこういう格好でやらせていただきます。個々についてはこれから人選等をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） この前言うたのは、予算面じゃな。映画も記念事業じゃということ、説明しとるわけじゃから、じゃから総合的に、最終的にどういふ記念事業に関してお金を使うんならというて言うたら、次の委員会にはきちっと説明しますから言うて終わつとろう。覚えとんじゃろ。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 記念式典についてのお話のように捉えておりましたけれども。記念事業につきましては、27年度になりまして、それぞれのイベントの調整、あるいは映画につきましても10周年の記念ということで協賛するような形にいたしますけれども、事業につきましては27年度実施をする、それぞれのイベントがございますので、それを上手に活用してしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 記念事業も記念式典も一つのもんじゃと捉えとんじゃけどな。記念の

関係でするんじゃない。当初1,500万円という予算を打ち出しとって、その内容の説明をしてほしいということでお聞きをしたはずなんじゃけどな。

○委員長（北川勝義君） 下山委員は記念映画の「種まく旅人」のことが聞きてえということを作りようるわけじゃろ。

○委員（下山哲司君） いやいや、全体、全体。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ、全体じゃったら、赤磐市の発足10周年の記念式典というのは、説明はこれで十分じゃと思うんじゃ、式典については。式典と記念事業というたら年度も違うんじゃし、予算上のことも違うんじゃけど、それ一緒になつとるとというのは、パンフレット、そなん一緒じゃけど、映画自体というのは全然全く別物じゃからな、式典と。じゃけ、聞くんじゃったら映画のことで聞いていただかにゃあ。式典は式典で聞いてあげにゃあ、ちょっとややこしゅうなるけん。前回のときには映画の話をしたから映画のことを聞きようたんじゃねえかなと僕はそうとっとなんじゃけど、式典までの話はこれじゃと思うたんじゃ。ちょっと整理しちゃってください。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） いや、記念事業の中に式典があるんじゃと僕は思うとんじゃけど。じゃから、10周年記念事業というものは全部ひっくるめたもんが記念事業で……。

○委員長（北川勝義君） そんなことを言うたら全部じゃがな。

○委員（下山哲司君） いや、10周年のためにするということだつたらそうじゃと思う。そういう理解をしとんじゃけど。

○副委員長（松田 勲君） この前は式典の話をされようたと。その中で具体的に……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと。

池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 若干説明不足なり行き違いがあると思いますけれども、考え方として、26年度につきましては記念事業っていいですか、赤磐市の10周年をどういうふうにするかということで予算を組ませていただいております。それで、記念式典とイベントというふうな捉え方をいたしております。それで、記念式典もイベントも27年度の予定でございましたけれども、記念式典だけはよそ様と同じように合併した年にやらせていただきたいということで、26年度の最終の日曜日にやらせていただくということでございます。イベントにつきましては27年度の予定でございます。これもそれぞれイベントがありますので、それを上手に活用したイベントをこれから計画していきたいと思っております。そういうことでございます。よろしくお願いたします。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 式典に関してはそれでいいです、もう。これで見たら大体そういうものなんだろうという。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 結構です。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、僕聞かせてもらおう。

○委員（下山哲司君） また後で。

○委員長（北川勝義君） 1つ、アトラクションというところで、タレント等によるステージというのを2部で書いとろう。きょう、ちょうど車で来ようるときに、備前市の10周年のニュースをやりようたんじゃ。その中で、ちょっと違ふとるかもしれんのかんじゃけど、僕が聞いたのは、市民団体が第九みてえなのを歌うんじゃと、コーラスでというて。三宅何という名前じゃったかな、女のんじゃって、するというて。じゃから、僕も別にタレント呼ぶのはええんじゃけど、タレント反対言よんじゃねんじゃけど、さっきも人権の言ようた60万円ぐれえ言うたらおえんけど、60万円のタレントじゃったら、そうびっくりしたタレントさんが来るとか、赤磐の出身の人が、何でもええわ来てやってくれるんじゃたらええんじゃけど、藤原浩でもええんじゃけど、そういうあれじゃねえと思うんで。できたらそういう人もええんじゃけど、タレントで使うよりは、ポレポレのやこう、今皆来てからコーラスしてくれたり、赤坂もしてくれたりやりようるが。市民団体という、そういなんをするほうかええんじゃねんかなと思うんじゃけど、どなんですか。それは、タレントというて何百万円もええのが来るんじゃたらええけど、ぼっけえことはなからう60万円のタレント、失礼な言い方しょんじゃけど。今思うた。よそのことはわからんのかんじゃけど、備前市のは、きょう10周年のラジオで言ようたのを、市民のほうか盛り上がったというのがええんかなとちょっと思うて、きょうもちまたも言うたらおやじバンドや何やかんやというのものもあるし、そういうとこ出てもらうたら、何かかかわった、10周年をみんなで参加して市民型の10周年になるんじゃねえかな、タレントをすげえのを呼んできたらまた別よ。そう大したことねえ言うたら失礼な言い方じゃけど、大したことねえんじゃたらと思うんですけど、どなんですか。

池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 御指摘のとおりでございまして、何百万円もかけるとタレントの有名な方でお客さんもたくさん入るんですけども、予算的なものもありますので、60万円にさせていただきます。

それで、どういう格好であるかというのは、タレントを含めてどういうステージにするかというのは我々の執行部の中でもまだ今意見を闘わせておりまして、おっしゃるように60万円程度の有名タレントというのはなかなか難しい場合もありますので、そういうことを含めて、まだ執行部の中でも意見の論議をやってますとこなので、もう少し十分検討したいと思います。おっしゃるとおりでございまして、そのあたりは検討させていただきますので、よろしくお

願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ちょっと部長、執行部はいつも副市長が言われるが、近隣市町村のどうのこうのというて。大体近隣市町村、10周年、美作でやっておりますが、どんなかった、よそは皆どんなかったん。

○秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 高梁とか美作市、それから瀬戸内市、3市を見させていただきましてけども、1部と2部と分かれておりまして、2部につきましては午後からかなり時間をとってるところもありました。やはりタレントの方、歌手の方等を呼んでかなり派手にやられてるところもありますし、それから先ほど言われましたように、地元のいろんなグループの方が出てこられて盛り上げてやっておられるところもありました。そういったことも含めまして、赤磐市でも、先ほど言いましたように大きなイベントは27年度というようなこともありましたんですけども、予算的なことで、できるだけ式典につきましては余り派手にならないような形での開催をしたいということでございますので、先ほど委員長が言われましたようなことも含めまして検討していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

もう一個、10年の歩みの映像というのはもう大体できとん。

徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） これにつきましてはまだできておりませんが、残念ながら赤磐市においては映像で記録しているものが余りありませんので、主に写真を使ったスライドショーというんですか、そういったものを今は想定をいたしております。

○委員（佐々木雄司君） 結婚式で……。

○委員長（北川勝義君） ああああ、披露宴でやる。映画じゃねえ写真の意味。僕は、じゃけんこれから言ようたら、3月じゃけんできとかにゃあ困ろうなと思うて、10年の歩み、今ちょっと思うたんが。ほんなら、よその合併していろいろ事業したときのイベントじゃとか写真があつたら出すということ。

○副委員長（松田 勲君） スライドショー。

○委員長（北川勝義君） スライド、ああそうか。映画と言うけん、映像言うけん……。

○委員（下山哲司君） そりゃあ、記録映画じゃ。

○委員長（北川勝義君） 映像言うけん、何とどのう思うて。

できたら、もし思うたんが、映像でできたんじゃつたらどうせDVDにするが。したら各支所へというたり、皆使わせてあげて、よう公表すりゃあええんかなとちょっと思うた。ああ、それじゃつたらよろしい。余り価値がねえわ。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） おはようございます。

済いません、今スライドショーとかいろいろ御企画を御検討いただいているようなんですが、もうちょっと何とかなんないんですかね。何か迫力に欠けるというか、10周年になってやるんだということで非常に前向きというか、前のめりになっている割には体は前に出ようとして足がついてきてないというか、何かそのイメージを受けてしまうんですが。何かさらにこんなこと、こういう条件を整えればもっとできるんですが今限定された条件の中なんでこれが精いっぱいなんですとか、ここのところが、例えばもっと予算があればもっと大きなことができるんでもうちょっと予算何とかありませんかとか、何かそういう発展的というか前向きなお話っていうのはないんでしょうか。何か我慢に我慢を重ねて、縮こまって縮こまってやっているようなイメージを受けてどうも仕方がないんです。何かそういうような打開策みたいなのはお持ちじゃないんでしょうか。

○秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 御指摘ありがとうございます。

式典につきましては、粛々とやっていきたいというふうに思っております。

それから、御指摘のありましたイベント関係と申しますか、大きな事業ですけども、これにつきましては来年度の予算のほうにできるだけ反映をしていきたいというふうなことも思っておりますし、それから先ほどもありましたように、映画の件につきましては、この映画の製作に協力をするというような立場からも何かいいものができないかなと。基本的なイベントに関しましては、来年度の予算の中で反映をしていきたいと。これが10周年の記念事業としてはやっていきたいと思っております。式典につきましては、粛々と進めていきたいというふうなことを現在思っております。

○総合政策部長（池本耕治君） ちょっと、委員長、補足で。

○委員長（北川勝義君） はい、池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 佐々木委員の言われることはもうよくわかります。

ただ、全体的に今年度10周年やられとる近隣市町村の状況を見まして、表彰なしのイベントだけのところ、コンサートをばんとやってそれで終わりだけのところ、それから表彰もするけれども粛々と質素にやるところ、いろんなタイプがあります。全体的に見ると、やっぱりある程度厳粛に、しかも粛々と、どちらかといえば質素な形でやってるところのほうが多いということもあまして、今ここでの表現は、佐々木委員が言われとるようにジャンプし切れんような状況にとれるかもわかりませんが、そのあたりも十分承知をしておりますので、もう少しそのあたりをうまいことできるようなことを考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません、これはもう僕の私見といいますか、僕の考えなんで、そういう考えなんだなという程度にお聞きいただいていると思うんですけど。要するに、今後年度の予算にかかわってくる10周年に関係するイベント、こういったものに関して予算の御心配をいただいているところが強くあるのかなと思ったりもするんですけど、このイベントが10周年を記念するんだということだけでやったら、これはもうそこで終わっちゃう、消費して終わりなんだと思うんです。でも、この10周年のイベントというものを外部に発信して赤磐市の名前を売るんだとか、これに、例えば桃の販売の時期に合わせて桃の販売につなげて赤磐のブランドをもっと推進するんだということになれば、これは産業振興の部分との、要するにブランド化の投資とかにも使えてくるわけで、そうなったらちょっとまた違った予算の使い方ってできるじゃないですか。そういうような、ほかのことに、例えば児童虐待の問題にしてもそうだし防犯の話にしてもそうだし、何かそういったものとイベントを絡み合わせることによって、消費するだけのイベントではなくて赤磐市の魅力を外に発信できる、PRの機会として使うことができるならば、もうちょっと予算というのが大きくとれて、ジャンプし切れないというように表現されていらっしやいましたけど、もうそこびよんとジャンプして、お、飛び上がったなというような、周りが見て、お、頑張ったなと躍動感あるような、そんなんを何かできるんじゃないかなと思ったりもするんで、ひとつお考えの中にもし機会がありましたら取り入れていただけたらいいなと思ったりもしています。これは僕の考えだけなんで、そんな考えもありますよというようなことでお聞きいただければ結構です。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、次に移らせていただきたいと思います。

それでは、総務部のほうお願いします。

○総務課長（入矢五和夫君） 委員長、総務課長入矢です。

○委員長（北川勝義君） 入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 失礼します。

まず、総務課のほうから説明いたします。

資料のほうをごらんください。

総務課のほうからは、人事院勧告への対応についてと職員人件費に係る予算の補正についてということとさせていただきます。

資料の中身のほうを見ていただきます。お願いします。

○委員長（北川勝義君） ちょっと大きい声で言うて。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。まず1つ目が、人事院勧告への対応でございます。

国の人事院勧告に準ずる措置といたしまして、平成26年度に係る給与改定のための赤磐市職

員の給与に関する条例の一部改正をさせていただきたいと考えております。人勧による影響額ですが、給与改定に伴う共済費の増額部分も合わせまして、市全体では4,449万円程度の増、うち一般会計分は3,840万円程度の増と見込んでおります。

内容的には、まず月例給ですが、給与表の行政職給料表1の該当職員ですが、若年層に重点を置いて引き上げを行います。改定率は0.3%程度ということになっております。その他の給料表も行政職給料表1との均衡を基本に改定を予定しています。適用時期は26年4月1日にさかのぼって適用という予定としております。

それから、通勤手当ですが、使用距離の区分に応じて、10キロ程度でしたら100円、それから60キロを超えたら7,100円という幅で引き上げを考えております。こちらも26年4月1日からの適用となっています。

それから、期末勤勉手当ですが、支給率の改定ということで、こちらも民間の支給割合に見合うよう引き上げて、3.95カ月分を4.10カ月分、0.15カ月分の引き上げとなっております。引き上げ分は12月の勤勉手当のほうに配分する予定としております。それから、その他として、期末勤勉手当の関係ですが、26年4月1日からは給料月額のほうが改定されますので、それに合わせて6月分も差額として増額となる予定です。

それから次に、2ページ目ですが、共済費につきましては、月例給とボーナスの引き上げによりまして共済費のほうにも差額が生じることになります。

それから、2つ目の職員人件費に係る予算の補正といたしまして、12月の議会のほうで人事院勧告に対応する関係の増額と合わせまして、人事異動による支出費目の変更調整と昇格、それから育休とか病休者の関係の影響による増減に係る職員人件費の予算の補正のほうをお願いしたいと考えております。補正の内容は、市全体では4,724万円程度の減額、それからうち一般会計分は388万円程度の減額。総務管理費では、配属等の関係で人数等がふえておる関係もありまして、1,394万円程度の増額という予定となっております。

総務課からは以上です。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） くらし安全課から1点お願いいたします。

12月議会で補正予算の計上を予定しております災害等共済保険金の歳入予算措置について御説明いたします。

総務部資料の表紙のほうをごらんください。

今回の歳入補正予算につきましては、平成26年7月19日14時39分ごろ発生いたしました落雷によりまして、防災行政無線施設地区遠隔装置、赤坂と熊山分の罹災修理に要しました公有建物災害共済基金11万1,000円を雑入として災害等共済金保険金として補正するものでございます。こちらにつきましては、後ほど財政課からの説明の予定の中の1件となっております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問はありませんか。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（北川勝義君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 濟いませぬ、ちょっとよくわかんないんですけど、職員人件費に係る予算の補正についてのところで、補正内容は市全体では4,724万円程度減額になって、うち一般会計は減額になると、で総務管理費はということを書いてあるんです。ここのところがよくわからない。異動に伴って増額が発生するのでっていうことで前に書いてありますよね。そこがよくわからないので、教えていただけますか。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） これは、去年の当初予算の編成のときに去年の人数の関係を基本に予算編成させていただいております。それから、4月になって配属等の組織を見直すというかわ変わったところもございますし、病院とかもがらっと変わったりして、総務管理費のついで職員のほうに費目のほうが変更になったりする部分もございます。そのあたりで、全体では減ったんですけど、ここは総務関係なんで総務管理費だけでいうたら人数がふえておるということで、増額になっとるものです。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（澤 健君） ちょっとよくわからん。

○委員長（北川勝義君） 入矢課長、僕はいつも、僕の持論じゃけど、僕もしょうたんじゃけど、やっぱり9月ぐれえに大体わかるが。4月に当初予算つけて6月の議会に出せというのは無理にしても、9月ぐれえは大体事業が動くが。事業が動くんで、9月のときに僕は人件費やこうも、例えば職員給が違ったりしたらやりょうたんじゃ。それで、今ごろ12月に、去年人勧なかった、人勧あるときにこういうことをやるから余計ややこしゅうなるんじゃ。人勧は人勧のときだけで12月、僕の考えで言やあ、不要な予算も要る予算もわかるが、全体数のこっちゃから、異動じゃから全体はぼっけえ変わらんでも、産休とかというのはあるのは別として、わかるんで、そういなんを9月ぐれえにすべきじゃなとちょっと思よんじゃけどな、僕は。一緒にするけんわかりにくうなと思うたんですよ。極端な話ししたら同じことじゃろ。どこへ動こうと、入矢課長が総務から保険課長になろうと給料は一緒じゃろう。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） じゃけん、それでというて言うたら、配属の人数がふえたとか、今10人おったんが3人分ふえましたとかというて、2人分ふえました、その差額じゃ言わなんだら、澤委員はわかりにきいんじゃねん、今言よんのは何がどうのというの。僕もそれを言いた

かったんで、増額になるのが、機構改革何やかんやじゃろ。

○委員（澤 健君） ごめんなさい、この4,724万円、市全体で減額になるって言うてるのは何が。で、一般会計は388万円ってことでしょ。残りが四千何万円減額になるっていうことですよ。それは一般会計じゃなくて何から減額になるんですか、これ。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） この差は特別会計の配属しとる職員の関係。

○委員長（北川勝義君） 澤委員。

○委員（澤 健君） その差額が特別会計ということになる。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。一般会計と全体との差は特別会計の部分です。

○委員（佐々木雄司君） 一般会計との差。

○総務課長（入矢五和夫君） 全体とのですよ。

○委員長（北川勝義君） じゃけん、要するに病院じゃとか、行っとんが少のうなった、人数が少のうなった話をしょうるわけじゃろ。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） じゃ、そういう説明せにゃあわからんがというのを話ししょうる。

○委員（澤 健君） 特別会計。

○委員長（北川勝義君） 病院だけじゃのうて、ほかも。

○副委員長（松田 勲君） 一般会計と特別会計に入るのが入れかわった……。

○委員長（北川勝義君） 水道じゃとか下水の……。

○副委員長（松田 勲君） 入れかわる……。

○委員（澤 健君） これは、要するにトータルで減ってるってことでしょ、人員が。だから、その分が四千幾ら減ると。特別会計の人員が大きく減ったということなんですか。そういうことなんですか。

○委員長（北川勝義君） 違う、それは違うところあろう。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） そうです。特別会計も含めた市全体の会計の減額分が4,724万円、一般会計分だけでいうたら388万円だけ。

○委員長（北川勝義君） じゃから、4,700万円減ったん何で減ったんならというて聞きょんじゃが。じゃから、正式に言うたら6,000万円から減ったわけじゃろ、特別会計で言うたら。特会減っとんじゃろ。合わせにゃおえんから。

○総務課長（入矢五和夫君） そうです。

○委員長（北川勝義君） どこで減っとんならというん、人数が変わった。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） やっぱり大きいのは病院の関係ですね。

○委員（澤 健君） ああ、そういうことなんですか。わかりました。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。人事院勧告の対応についてお尋ねをするんです。

こういった勧告が出てるっていうのはニュースなどで事前に存じ上げておりましたが、このようにされるんですよね。されるんですよね。されるんでも、今私たち赤磐市の一般税収がたしか46億円ちょっと。それに対して人件費が40億円ぐらい使っていて、収税使用率、多分91%ぐらいになると思うんです、収税使用率が。一般税収に対する割合ですよ。人件費が91%使ってるわけですよ。近隣市町村に比べると、これは僕が前々からお話をさせていただいているんですが、市民1人当たりに対する職員の数というのが、それは当然ながら基礎自治体として最低限の職員数は確保しなければいけないにしても、類似するような同規模の市町村に比べると、やっぱり280人から300名ぐらい多いと僕は推数を立ててるんです。

そういう中で、財務部が出してくださっているこの一番最後のページ、平成27年度当初予算編成方針概要版というのがあるんですが、この中に人事政策が含まれてない。行政改革するんですよね、うち。ここに書いてあるとおり、総合計画の着実な推進の中の(6)番の中で財政基盤の安定したまちづくり、行財政を行うんだというふうに書かれているということになれば、財政基盤を安定させるために人事政策を進めるんですよね。たしか去年6月の議会の中でも市長はそのようにおっしゃられたはずなんです。人事政策やるんだと。その人事政策のところの方針がこの中に出てきていないにもかかわらず、給料だけ上げるんですか。勧告だから仕方ないにしても、上げなきゃいけないのであれば、全体の予算というものを下げるための努力としてこっちに出てこなきゃいけないんじゃないんですか。そこら辺、財務部と一緒にお答えいただきたいんですけど、どんなんでしょう、考え方として。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 失礼します。

人事政策、定数削減等については、定員管理計画の見直し等も昨年行いまして、人数を削減していく方向ではさせていただいておりますし、ことしもその計画に乗って対応をしているところでございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） であれば、財務部さん、ここのほうに、重点課題の推進の中にそういったのが入ってこなきゃいけないんじゃないんですか。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○財政課長（直原 平君） 一番最後のところで説明しようと思っておりましたが、当初予算編成方針、これで佐々木委員のほうからただいま御質問がございましたけれども、財政課の資料の3ページをごらんになっていただきまして、これにつきましては、10月1日に各部長宛てで財務規則第15条にのっとりましてお願いをしたわけで。ここの基本方針の2番を見ていただきますと、中長期財政見通しを視野に入れた財政構造の強化、第2次赤磐市行財政改革大綱の確実な推進ということで、そこに書いております90%以下、一般財源ベースで6億円、これにつきましてはアクションプランの内容でございます。予算編成方針の中にもこういったことで行財政改革の項目は盛り込んでいると。先ほど佐々木委員がおっしゃいました6番の財政基盤の安定したまちづくり、これにつきましてもございますけれども、その下の4つの重点課題につきましては、市長が昨年から目標に掲げておられます教育の改革、産業の振興、それから企業誘致、10周年、先ほど来年度に重点を置いてやりますということの10周年ということで通知を申し上げたところでございまして、佐々木委員がおっしゃいます行財政改革の関係は基本方針の2番に明記しております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他にないということで、次に移らせていただきます。

それでは、財務部のほうで説明願いたいと思います。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） 財政課のほうでは、今回一般会計補正予算（第3号）に計上いたします財政課の関係を上げさせていただいております。

1番から順番に説明をさせていただきたいと思います。

まず、ページ1ページ目でございますけれども、がんばる地域交付金の概要ということでございまして、地域活性化効果実感臨時交付金ということで、通称はがんばる地域交付金ということでございますけれども、この交付金につきましては、当初予算で上げてないということで、今回計上をさせていただくものでございます。昨年の国の補正予算によります公共事業等の赤磐市の地方負担額を基礎といたしまして交付限度額が算定されまして、本年度、26年度に臨時交付金として交付されるものでございます。昨年も元気交付金というものもございまして、手法としてはほぼ同じ手法でございますけれども、今回につきましては、その限度額の

基礎というところに書いてございますように、赤磐市の負担額を基礎といたしまして財政力を勘案した調整が加わっております。その限度額といたしますが、そこに書いております地方負担額が、1次分、2次分を合わせまして5,294万4,000円、この事業でございましたけれども、これに赤磐市の交付率25.2%を掛けたもの、すなわちこれが1,334万2,000円ということになりますので、これにつきましては限度額の確定を8月8日にいただいております。この事業を5番目に書いておりますけれども、平成26年度、既に当初予算化しております小規模の土地改良事業の農業用水路整備事業、この農道改良事業のほうへ財源振り替えを行いまして、一般財源から交付金に財源を振りかえるというものでございます。

続きまして、2番目になりますけれども、第3号の補正予算につきましては、先ほど総務課のほうからもございました職員の人件費等、これを中心に、補正額は6,471万1,000円でございます。その財源調整を行った後の財政調整基金につきましては、今回で3,797万8,000円を減額ということにさせていただきまして、財源を調整させていただきたいと思っております。

続きまして、3番目でございますけれども、ページの2ページ目をごらんください。

先ほどくらし安全課のほうからも防災無線の被害の関係が述べられましたけれども、2ページにおきましては、去る7月19日に発生いたしました落雷によります被害状況、これは全て総務文教委員会関係でございますので、今回財政課のほうで取りまとめをさせていただいたものでございます。各施設ごとの共済給付金につきましては、今回の補正予算にそれぞれ計上させていただきます。

簡単に説明をさせていただきますと、予備費、これにつきましては、9月の当委員会をお願いしておりますけれども早急に事業を実施する必要があることから、予備費のほうを合計で2,025万円充当をさせていただいております。それぞれの施設に係ります工事額につきましては2,035万9,296円。それに対しまして、全国自治協会からの共済給付確定額は1,990万1,563円ということでございまして、若干修繕費等と共済給付金の差額が生まれますけれども、これにつきましては避雷器、これは笹岡小学校でありますとか高陽中学校に今後の対策といたしまして避雷器をつけたということで、これはちょっと共済の対象になりませんよということで、その差額が45万7,733円発生しております。これらにつきましては、教育費、それから管財課の関係、中央公民館の関係、くらし安全課の関係と、4つのところで合計で1,989万9,000円という予算を歳入のほうで計上をさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、最後になりますけれども、先ほど申し上げました来年度の当初予算編成方針、1枚の紙で申しわけございませんが、概要版ということでつけさせていただきます。

これにつきましては、例年どおり10月1日、各部長宛てに財務部長から編成方針作成要綱、こういったものをお願いをしておりますのでございまして、基本方針といたしましては、総合計画、現在作成中でございますので、旧赤磐市総合計画に掲げます「人“いきいき”まち“き

らり”」の実現に向けてということで、6つの大綱の視点に立つての予算編成をお願いしますということでお願いをしております。

それから、2番目につきましては、行財政改革、特にアクションプランの一般ベースで6億円、これの数値目標を必ず達成するよという通達をいたしております。

それから、重点課題につきましては、昨年と同様になっております。教育の改革、産業の振興、企業の誘致、それから市制施行10周年ということで、来年度市制の10周年、先ほどの協議にもございましたように、イベント等、それから赤磐市をアピールしていくような、そういった事業を組んでいきたいということで皆様をお願いしております。

簡単ですが、当初予算編成は以上で終わらせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問はありませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いませ、2点あります。がんばる地域交付金についてと当初予算編成、最後のページ、概要版についてです。

まず、がんばる地域交付金の概要についてお尋ねをいたします。

5番の活用方法、赤磐市の方針として、平成26年度当初予算化している小規模土地改良事業の農業用水路整備事業及び農道改良事業への財源振り替え対応とするということなんですが、これ農業に使うって決めたのはどういう理由なんですか。これしか使えないんですか、このがんばる地域交付金。たしか違ったと思うんです。いろいろ活用幅あったと思うんですが、その中でこれに御使用になられた、決定されたというのはどういう理由なんでしょう。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） 昨年の、元気交付金の前は、先ほど申しあげましたように赤磐市の場合7億450万円というところで交付金が交付されております。今回につきましては、国全体の予算規模も870億円ということでございまして、その中で本市が該当しておるものが1,334万2,000円ということでございます。

どうしてこの事業かというところなんですけれども、これにつきましては、3番の充当対象事業のところを見ていただければと思うんですが、そこに26年度予算に計上され実施される事業で地方建設債の発行対象となるものというところがございまして、額的にも1,334万2,000円ということで、1つの事業に充てたらもうそれで交付金終わってしまいますよというような関係で、今回は小規模土地改良事業の農道改良、それから農業用水路の整備事業のほうに充てさせていただくと。それでもう終わってしまいますので、そういった形で選定をさせていただきました。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） わかりました。

委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今のほうありがとうございました。

続いて、27年度当初予算編成方針概要版、この中の基本方針の2の中で、中長期財政見通しを視野に入れた財政構造の強化及び第2次赤磐市行財政改革大綱の確実な推進ということで、平成27年からということでその他お書きいただいているんですが、一番最後のところに行財政改革を推進すると書かれているんですが、済いません、確認のためにもう一回ちょっと教えていただきたいんですが、行政改革をなぜ推進するんですか。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） なぜということでございますけど、アクションプラン等の作成の折にも……。

○委員長（北川勝義君） 安定した財源確保するためじゃねえか……。

○財政課長（直原 平君） 説明させていただきましたけれども、御承知のように、新聞等でまた交付税のカット分の6割をまた確保というような新聞記事も出ておりますけれども、一昨年度……。

○委員長（北川勝義君） 長期安定した財政をするためじゃろ。そねん難しゅう。

○財政課長（直原 平君） 済いません。そういったことで、20億円減額になるということですから、市長も昨年の所信表明で行革を進めていきますということを申されております。そういったことで、まずここに行革を2番目に持ってくるということで、財源の確保ということでございます。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 多分、今のお話というのは不足する財源を補うためにこういった行財政改革をしっかりとやっていくんだというお話なんだと思います。それはそのとおりだと思ひまして、だからこそこの基本方針の着実な推進ということで、(1)から(6)まで、こういったようなものをしていきますよと、そのための財源を確保してまいりますよと、こういう話なんだと思います。プラスアルファ、市長の方針として、重点課題の推進ということで、(1)から(4)まで、4つの項目がさらに加わってくるということなんでありましようけども、今の状態で20億円というか、財政不足が懸念される中で、行政改革、財政改革努めなければいけないという話の中で、市長は新たに4つの項目というものを赤磐市の市民サービスとして推進する

と、こうおっしゃられているわけですよ。どこに財源あるんですか、これ。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 直原課長。

○財政課長（直原 平君） 一般財源につきましては、もう交付税等で、税収等で賄われるものでございますから、よっぽどのがない限りふえはしないということになりますけれども、その3ページの重点項目の推進の途中に書いてございますように、財源につきましては、国、県補助の有効活用や経常経費の削減で生み出されたものをこの4つの事業に充てるということで、基本方針にはそういうことで取り組んでおります。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） であれば、報道などでいろいろ言われていますけども、今確定事項として20億円、で6億円頑張りますよと。残り14億円足らないのに、経常経費削減でどうやって生み出すことができるんですか。できない約束をここに書いてるんですか。

○委員長（北川勝義君） 直原課長。

○財政課長（直原 平君） 20億円につきましては、5年後、これが合併特例の特例が切れるという時点でのものでもございまして、27年度予算につきましては約2億円の普通交付税の減が予定をされております。ですから、2億円の段階でのこういった取り組みということで、5年先の20億円につきましては、これは確定ではないんですけれども、去る11月11日の報道等で20億円の6割は国が一応確保していきましようというような報道もなされておりますので、20億円がひょっとしたら8億円に変わるかもしれないというところもあるわけでございますから、今の段階では2億円に対する4つの重点目標をやりましようということでございます。

○委員長（北川勝義君） 平もわからんのに勝手におめえ言うなよ、おめえ、新聞に出とるて。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いろいろおっしゃっていただいても財源がないのは確かで、少子・高齢化で人口が減少していく、この間の9月の議会の中での御答弁でも、少子・高齢者関連の事業施策の予算というものは、平成20年度対比にして、この5年で27%ぐらいふえているわけですよ。27%ぐらいふえているにもかかわらず、市民税27%ふえているかってそんなにふえてませんし、私たちの収入、赤磐市の歳入も27%ふえてませんということになったら、27%部分もどっかから持ってこなきゃいけない。その上に、このたびの20億円が8億円になって12億円がまかりそこに戻ったにしても、これ財源足らないのは当たり前のことで、この重点課題の頭のところには、将来にわたり本市が持続的に発展していくためということで、これは継続していく事業ですよ、これからも、市長がおっしゃられているのは。この何年かだけやりますよというような、ロケットブースター的な単発の事業じゃないはずですよ。ということは、これから永続的にこの事業をやっていくということになれば、安定財源が必要になってきますよ。

ないじゃないですか、安定財源。できるんですか、これ本当に。僕はそういうぐあいにちょっと懸念を持ってまして、この内容じゃちょっと納得できないというか、もうちょっと細かく御説明をしていただく必要があるんだろうなと思います。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員、意見としてまた今後のあれにしてもらおうということにしてください。きょう市長おられんのじゃけど、副市長でも本当これできるんかというて聞きえてというのもあるんじゃけど、そこまでのあれはねんですけど。

ただ、僕も一般質問するんで一般質問の話、3月の定例議会のときには医療、福祉というのも言うと思ったんじゃ。この中に医療やこう入ってねんじゃけどな、医療やめたんか。いやいや、これ重点課題で、重点課題じゃねんか。直原課長、立て板に水で言よんじゃけん言うてみい、ちょっと。副市長より先に言わさにゃあおえん、平君に。

直原課長。

○財政課長（直原 平君） 福祉、医療、こういったものの扶助費につきましては、障害関係、高齢者関係、先ほど佐々木委員御指摘のように、合併当時に比べれば二十数%……。

○委員長（北川勝義君） 違う、そんな話しょんじゃねん。何でねんならというだけ聞きよん。そねん、市長じゃねえ、市長おったら聞いてあげるけど。

○財政課長（直原 平君） 済いません。

○委員長（北川勝義君） 何でねんならということ聞きよん。

○財政課長（直原 平君） 予算編成方針につきましては、10月1日を迎えるに当たり市長と協議をいたします。その段階で、市長協議の結果、この4つ、ことしも重点項目でいきましようということで、今回ここに載させていただいております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 副市長、3月の定例議会で言うた、おめえ、教育改革、市制10周年、医療、福祉、子育て、教育、生活環境、市民サービス、やる言うたんじゃけど、これはうそじゃな、ほんなら。いけしゃあしゃあと、今直原課長の話聞いたら、市長は今度はそういううその話をせられるんじゃな。これは重要な話じゃからな。委員会てただ言うた、委員会でもおえんのじゃけど、本会議で言うてきて新聞にどっと出たことが、それが、おめえ、こねえな簡単に10月1日市長と話をしてくうなりましたというて。市長呼び戻せ、せえじゃったら。そねえな委員会じゃねえど、おめえ。

○委員（佐々木雄司君） 政策方針の転換ならしっかり説明してもらわにゃいけん、そりゃ。

○委員（下山哲司君） じゃから、軽いうん。

○委員長（北川勝義君） 今言うのが、子育て支援じゃとか、中には農業担い手確保といろいろ書いてあるから、それはわからんこたあねえんじゃ、この中行きよんのは。じゃけど、僕の言うた医療、福祉は、今医療が日本全国でも108億円とか50%が福祉の金要りようるわけじゃろ、日本政府で、国ベースの話でも。せえで、今度は医療もやっていくというて、これ言わに

やあええんじゃ、医療やります言うたのに。直原課長、言ようことわかる。副市長、わかりようかな、今言ようこと。上げとったが、まあ、一般質問で聞くけどな。これじゃったらいけんで、こういうことを。せめて委員会へ出されるんじゃったら、どっかの中へ入れてなかつたらおかしいど、おめえ。

せえから、さっき佐々木委員が、同僚委員が言われた今後も続けていくんじゃ、10周年事業は単発にさせんためにはいろいろ施策をしていかにゃあおえんけど、10周年事業はこれで終わりじゃがな、27年度で。こんなもん継続して28年も11周年事業せられたら笑われらあ、おめえ。うちの人やうちの関係じゃったら50周年する、75周年するとかというて節目節目やってきたんじゃ。

○委員（下山哲司君） 言おう思うたのを委員長皆言うて、わしのうなってしまう。

○委員長（北川勝義君） ああそうか。ほんならやめらあ。

ちょっと、医療だけ。僕、何でこういうこと言ようというの、いろいろ考えがあって言よんじゃけど、医療が一番大事なんじゃねん、言うちゃあ悪いけど。ごみも道も水も、何やかんや、医療が一番じゃろ、生きていくのに。それをないがしろにしとるというのは。直原課長、余りいじめよったらちょっとまた嫌われるけど、おめえ、ここへ、将来重点課題だったら、おめえ、市長に言うてから、市長何を考えとんな、3月の定例議会でこう言ようりましたがなというて持って行って言うちゃらにゃあいけんで。池本部長も総務部長もそう思わんかな。

○委員（下山哲司君） そりゃあ、差しかえてもらわにゃあおえん。

○委員長（北川勝義君） こりゃどうも。一つ何かあってもええような。きょうは委員会じゃけえ、佐々木委員が言われたので出してくれたと思うんで、物すげえプラスになつとることなんじゃけど、こればあ時間とりとうねえんじゃけど、ちょっと副市長どねえなんで。副市長は相談なかったんかな、あったん。今、副市長の名前出さなんだけど、副市長も入れとかにゃあおえんわな。

内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 貴重な御意見、御指摘ありがとうございました。

決してここに掲げております4本柱以外の医療、福祉政策をおろそかにしているものではないです。少子・高齢化対策等々、重要な施策もございます。限られた予算の中で、ただいま御指摘をいただきましたように、医療、福祉関係の施策の推進につきましても最大限の努力をしていきたいというふうに思います。内容につきましては再考をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 副市長、後でええんで、僕もうやめようと思うけど、僕は北川市政ニュースというのを11月に発行したんじゃ。そこへ熊山の市民診療所と吉井地区の医療体制、

下山委員も言うてくりようる、そのことをずっと書いて、次はしてくれるという、うそばあ書きようることになってしまうけん、全然せんというたら。やっぱそりゃあ、副市長が言われたけど、副市長、そこらぐれえちょっと修正してくださいよ、今調べたんで。ちょっと今思いましたんで。僕のはよろしいです。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません、もう一点あるんです。ごめんなさい、落としてまして。

いろいろあれをやるこれをやるとおっしゃっていただいている、ここのところは、予算編成方針ですから、あれをやりますよこれをやりますよということを書きいただいているんだと思うんですが、今言ったように、どう考えても財源確保がすんなりいくとは思えない。借金に頼らない市政運営をしていただくということになれば、どこからその財源を持ってくるのか、ここのところが多分行財政改革を推進するという2番の部分になってくるんだと思うんです。ということになれば、これはちゃんと財源が確保できるんですよという説明をしていただかないといけない。このものに関してこれだけの予算が必要になると、そのものはどこから持ってくるのか、どこの部分を見直していくのか、こういうような話がなかったら、ここに書いてあるものが、ああ言葉だけですか、今の話じゃないですけどもちょっと信憑性の乏しい、いや本当にこれできるんですかと、将来永続的に市が発展するような事業としてそこに存在させることができるんですかっていう心配が私の中で起こってしまうんです。だから、次回にはそこら辺のところをしっかりと説明できるように御用意いただきたいと思いますよ。じゃなかったら、来年の3月の議会の中で当初予算として出されたときには我々審査しなければいけないわけですから、その審査のときに何もわからないのに、ああああ、数字が出てきたな、こんな事業あるんだな、ああ、プラス・マイナスを収支と、歳入歳出が合ってるんだな、ああそうですか、なるほどねっていうわけにはやっぱりいかない、この内容じゃ。と思うんで、何らかの形、近いうちにここら辺のところをどのように不足する財源を確保していくのか、ここのところの説明をぜひ細かくしていただけたらと思っております。これ要望なんで。僕の考え方として。

○委員長（北川勝義君） ちょっと。すぐ終わります。

僕聞き漏らしとって聞こうかなと思うんじゃけど、全体的な話なんじゃけど、数字の書き方。何万円とか何千万円とか書く場合と千円、最初じゃったら、人事院勧告のどこじゃったら、見たら3,840万円とかというて書いとるが。小数点がねんじゃ、コンマが。せえで、今2カ所ねんじゃけど、ほかあるんじゃけど。それから、ほかの見ようて、僕も行政が長かったというたらおかしいんじゃけど、使い方が千円って書くんじゃ。38,400千円と書くんじゃ。どっちかに統一したほうがええんじゃねん。ばらばらで、こっちは万のとか、千のところがあ。例えば、がんばる地域交付金やこうじゃったら千円でこう書くわけじゃ。わかるかな、言

よること。行政の書きようの、そういう書き方しよう。何万円ですることはねえが。このとこだけ何万円ってなっとんじゃ。それで、何万円じゃったらコンマが要るような気もするし、100万円じゃったら1,000千円と書こう、普通。そういうなんで、そういう書き方に統一してほしいと思うんじゃ。それ、100万円じゃとか、ばらばらになって、わかるかな、言よること。僕はどうも聞きようたら恥ずかしいけん聞くまあかと思うたんじゃけど、そうしてくれたほうが見やすい。数字は千円で書くのが普通じゃと思うてな。

○委員（下山哲司君） 前にも一遍それ……。

○委員長（北川勝義君） 何かおかしいんが。

○委員（下山哲司君） 話出とんじゃけど……。

○委員長（北川勝義君） やってなからう。

○委員（下山哲司君） やってくれてない。

○委員長（北川勝義君） 何千万円と万円というたらちょっと感じが違うんで。そりゃあ、副市長、今後のときにちょっとあれやってくださいよ。濟いません、統一してほしい。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 濟いません、平成27年度当初予算編成方針についてお聞きしたいんですけど、これ、私が見た限り平成26年度の当初予算編成方針の概要版と全く同じなんじゃないかというふうに思ってるんですけど、もし何か変更点があるとすればどこを変更してなぜそういうふうに変更したのかをちょっと教えていただきたいなと思ったんですけど。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） また元気出す。

はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） 確かに澤委員おっしゃるとおり、編成方針につきましては個々のかなり分厚いものを職員には出しております。ですから、これは概要版でございますけれども、数字がどうこうというところは、先ほども申し上げましたように総合計画も現在新しいものを作成中ということで、その基本となるのは総合計画でございますから、これは同じようなことになってございます。

それから、2番目の中長期計画見通し、それからアクションプランにつきましても、昨年、今の時点ではまだアクションプランの作成中でしたから、ここが変わっておるといえば変わっておるところでございます。

重点課題の推進につきましては、先ほども申し上げましたように、市長の方針といたしまして、先ほど福祉のところが入ってないという御指摘もございましたけれども、4つで概要版はつくらせていただいている。しかしながら、予算編成方針、これにつきましてはもう数字は年度ごとにその対応したものに替えている、枠配分も替えているというところでございます。

○委員（澤 健君） わかりました。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 先ほど委員長が言うてしもうたんじゃけど、重点課題の推進の中で4番目の市制施行10周年記念事業、こねんなもんが重点課題に入るんかな。一遍何かちょっとしたら済むようなもんが赤磐市の4項目の重点課題。へえで、委員長が言うたように、3月の施政方針やったときにやったやつぐれえは入れにゃあいけまあ、ここへ。特に医療やこうは、ぼっこうしゃべつとるよ、市長、見てみられえ。そんなんがのうて、特に吉井地域は今医療過疎が少し改良されたけど、すぐできたら次がやめられるのはわかっとなんじゃから、またもとへ戻るんじゃから。そういう中で、もうこねえなもんが重点課題推進に載るんやこうばかにしとるな。やるんなら、赤坂支所、熊山支所、廃止するぐれえ行きゃあええんじゃが。それで金を生み出してほかへ充てるとか、それぐらい重点課題で出すんなら重点課題で。何が市制10周年記念事業が重点課題なら、ばかにしとるぞ、こりゃあ。こねんことがあつて……。まあ、よう考えてまた差しかえてくれりゃあええけどな。もうかっとなるな、こりゃあ。

○委員長（北川勝義君） 参考意見でよろしいな。

○委員（下山哲司君） 次へ行かせてもらいます。

へえで、中長期の6億円の中に、教育長、B&Gの1,000万円は入ってなかったんか、入ったん。その辺をきちっと、どういう考え方でおるんか。この前言うたように、市長が教育委員会へ振られたんじゃけど、これは教育委員会やこうでは諮らんの、こういうものは。教育長は教育委員の代表なんじゃろうから。そこで選考されて出てきとんじゃろ、あなたは。市長があんたというてしたんじゃねえ、教育委員の中の互選になつとんじゃろ。教育委員会で相談しとんかな、これは、B&Gやこう。それで、特に1,000万円を持つとって、ほかに、1,000万円のこれをやめるということになれば、次のかわりのほかのもん何かこさえとんかな、1,000万円受け持つとるの。これ全くうそになるよ、6億円やこう、そういう考え方すりゃあ。副市長もそうよ。そういう物の考え方をちょっと変えてください。

○委員長（北川勝義君） 誰が答弁するんかな。

○教育次長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、教育次長。

○教育次長（奥田智明君） 先ほど下山委員のB&Gの効果額につきましては、27年度に480万円程度見込んでおりました。

○委員長（北川勝義君） 下山委員、よろしいか。

○委員（下山哲司君） その金額の件はよろしい。考え方のほうを教育長。

○委員長（北川勝義君） 教育長に答弁もらえということじゃな。

○教育長（杉山高志君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（杉山高志君） 下山委員の質問に対して、今即答がすぐできません。いろいろ考えてみているんですが、このアクションプランに上げている四百数万円、これに対して何をどうするか、どう削減していくかというのはまだ検討中であります。

以上であります。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 指定管理で1,100万円ほど減額できるというのをい出されて、それでそれには人事もついとんじゃろう。人事が3人あつこに置かれとんじゃから、その人事もあつたり、それからそういう6億円のこともあつたり、それから教育委員会にはこういうことを諮って相談はせられんのかというて今聞いたんじゃけど、教育委員会ではどういう意見が出とんどすか、教えてください。

○教育次長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育次長。

○教育次長（奥田智明君） 教育委員会のほうには報告はさせていただきましたが、報告ということで意見は出てないということです。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） いつ報告したんですか。

○委員長（北川勝義君） はい、前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 教育委員会議のほうへのB&Gの指定管理者制度導入についての報告につきましては、6月と、それから10月に進行状況をお話しさせていただいております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 教育委員会、会議は毎月あるんでしょ、教育長。

○教育長（杉山高志君） はい。

○委員（下山哲司君） 毎月ある中で6月と10月に報告して、教育委員、意見がなかった、何にも。そねんな教育委員やめっしもうてもらえ、もう。何のために金を払よんなら。意見をせんような教育委員が何になるん。ばかにしとるな。ちいと優しゅう優しゅう教育委員会に向けて物を僕は言ようたんじゃけど、あなた出るから。じゃけど、もっと真剣にやってもらわにやあいけんよ。教育委員会というたら、おめえ、町の宝を預かつとる部署じゃろ、子供を。その

代表たる者がルールもきちっと守ってやれんような者がしょうてどねんするんで。子供に申しわけが立たんじゃろう。そう思うんですが、どうですか。

○委員長（北川勝義君） 前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 先ほど教育委員会議に状況等と報告をしながら、教育委員さんのほうから御意見はどうだったかということですが、当然アクションプラン等に盛り込んだそういったことからの、早く指定管理に向かっているかなくてはならないという御意見もいただいた中で、教育委員会議のほうへはこちらの総務文教委員会です。いろいろ御意見をいただいている、御心配をいただいておりますことを御報告させていただきました。そういった中で、教育委員さんのほうもそういった、この総務文教委員会でいただいた御意見をちゃんと整理しながら進んでいったほうがいいというようなことでは御意見をいただいとるのが現状の姿です。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員、よろしいか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） ほんなら、教育委員さん、その10月のときに、ほんなら延期すりゃあええというて、B&Gについてはというて、そういう答申の話が出たんですか、教育委員会。その辺は、教育長、さっきから触れられんのじゃけど。部下にばあ触れさせちゃあおえんが。あなたへ聞きよんじゃから。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（杉山高志君） 総務文教常任委員会での御意見、要するに管理委託をしようとする場合、利用料金制をとっておりますので、それがはっきりしてから出すという方向でまとまっております。

以上であります。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） じゃから、教育長が受け持つとるB&Gの対案は金をそれだけできんのんじゃから、1,100万円も減額ができんようになったんじゃから、ほかでできるんですか、何かという。それは教育委員会はせんけどほかの部署で、産建のほうでやってもらうんじゃという話ですか。そういうことにはならんでしょう。じゃから、その辺をもうちょっときちっとした、なれ合いの話ばあじゃなしに、なれ合いでなけにゃあいけん部分ときちっとしゃべらにゃあいけん部分があるんじゃから、その辺はきちっと説明してもらわにゃあ、わしらここへ来る意味ねえし。遠いんから来ようる、わしが一番遠いんじゃが。そういう、聞いたことぐれえ

きちっと答えてくださいよ。

それから、やっぱり運営しようる教育長じゃから、あなたの意見を交えたもんも回答くださいよ。都合が悪いことには話を途中で切って、また検討したい。検討してからせにゃあいけんのでしょ。人事にしても予算にしても事業内容にしても、検討してからでしょう。出してみてもえなんたら引っ込めるんですか、いつも。そういう形態をこれからとるんですか、ずっと。それを答えてください。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（杉山高志君） 基本的には、私たちは2回、総務文教常任委員会へ提案をいたしました。委員会での御意見を踏まえて私たちも執行していこうということでもありますので、決してこの方向性は変わっておりません。

ただ、先ほども申しましたが、利用料金制を提案をしている以上、それがはっきり固まってから再度提案をさせていただきます。もうそれしか今ありません。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） ほんならというて、前にも言うたように、委員長が言うたら下げる、副委員長が言うたら下げる、ほかの委員の意見は聞かんのかな。ほかの委員の意見を聞かずに委員長、副委員長が言うたら下げると、そういうふうにしかな受け取れんのんじゃけど。ほしたら、多数決で諮って、やったほうがええとか、延ばしたほうがええとか、意見まとめとんかな、あんた。自分、言われた意見をそのまま受け取って、おめえ、そのままやるようなことでねえなるん。どこに尺度があるん。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（杉山高志君） 総務文教常任委員会では多数決はとっておりません。その場の全体的様子の中で委員長がまとめてくれました。私はそれが総務文教常任委員会の総意だと感じておりました。

以上であります。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 委員長になしるんか。

○委員長（北川勝義君） いや、下山さん、ちょっと発言に気をつけてえて言わなんたら、こっちも言い出すぞ、しめえには。

○委員（下山哲司君） そう言うてもらやあええが。

○委員長（北川勝義君） 言ようることは。下山さん、皆さんの意向で聞いて、あなたが反対

とか賛成とか言よんじゃねえ、委員長、副委員長がつけた言うけえ。これはしょっぱなの予算を上げていくときに、何遍も同じことを言よる。使用料上げるときどうできるんならという話から出て、利用料が減ったときの利用料の話から出てきたこって、受けるほうも、事業量が減って使用料が減ったら、それは被害こうむるのは当たり前になるんじゃ。そのときどうするんなら、そういうことも考えてもらわにゃあおえんと。それで、やっぱり高うなりゃあ、何の見劣りもせん言うたけど、吉井あるんと、近隣の瀬戸町の話が出たんかな、瀬戸にというてもやっぱりそういうことになったら困るんじゃねえかという話で、教育委員会のほうが検討して、皆さんもそういう意見が多いかってそういうまとめであって、そこで指定管理をやめるとかじゃのうて、どういう検討すりゃあという話をやられて、執行部のほうが考えてやられて出されたのを、委員長が副委員長がというて、そりゃあ言うのは自由でええんじゃけど、それだけ権限あって委員長が言うたらすぐしてくれる、副委員長がしてくれるというのはでええええんじゃけど、そうやったらこれからもしてもらわにゃあおえんじゃけど、今そう思うたんで。それで、下山さんの言わりようことはあなたの考えで堂々とやられりゃあええと思うんで、とめることも何もねえしやっていただきゃあええんで。ただ、意見的に、勘違いのを言うときだけはわきまえて言うていただかにゃあおえんのん。

それから、違うて教育長のほうも答えらりよんのも、別に委員長になしたとかということはあるともしませんし、ただの総意じゃったんじゃねえかと思うとんで、考え方の背景は利用料金の減額、そして利用料が減額になったときには最悪の場合、こしょう、かかってくるんじゃねえかという話で、そのときの返答は、それはもう指定管理の話じゃなかったわな、そのときは。利用料金は10月、11月、12月見させてもろうて、翌年度それで調整してみるというて、皆さんの利用者つかまえてということで、その上に踏まえて指定管理の話も出たりして、そうじゃねえかという話から皆さんが話ししようたらなったんじゃと思うんで、そのこのこは誤解のねえように。

それで、今使用料のどこあってわかった、前田君か次長かちょっと説明してくれりゃあええんじゃけど、どうじゃったかな、あのときには。

○教育次長（奥田智明君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 奥田次長。

○教育次長（奥田智明君） 施設の使用料の条例改正のときのことだと思いますけども、教育委員会のほうの提案として、市内同じような施設、これの使用料、例えばグラウンドであったりプールであったりアリーナであったり、そういうところの使用料がばらばらでございましたので、同じような施設、整備内容等を踏まえまして、またことしB&Gのほうについてはプールの改修、またグラウンドのネット等の改修等で本当に大きくリニューアルします。そういう中で、市内同じような施設と利用料金はやっぱりそろえたいというふうなことから、条例改正を提案をさせていただきました。その中で、委員さんのほうからいろいろ御意見をいただきましたし

た。なぜ吉井のB&Gの施設等が市内の他の施設と比べて安い状況にあるのかというふうな話から、同じような内容であっても地理的なことがあるよということから、中には吉井が遠くても料金が安いから使わせてもらうんだというふうなお話もあったと思います。もしこれで市内と同じように料金を上げるとなれば、やはり使用というのが少なくなってくるのではないかとというふうなことから、とりあえず料金を上げる条例については来年、27年4月1日からさせていただきたいけれども、約半年間、そういったものをじっくり、利用なさる方の御意見等も伺わせていただいて、利用が少なくなったり、それから不平、不満が多かったりとするような利用者の意見を十分聞いて、半年ほど様子を見させていただいた中で、次の、利用料金をそのまま存続するのか、またやはり減額する必要があるのかというふうな見きわめをさせていただきたいというふうなことでお願いをして、条例改正、27年4月1日から現行については条例改正をさせていただいたということであります。本当に来年、半年間、10月ごろまでしっかり利用者の声を聞いた中で再度検討をさせていただき、下げるかそのままいくかという判断をさせていただくということで、また委員会のほうにも御提案をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 料金が安い高いというて、ここからB&Gまで行って往復の油代を算用してみい、利用料と。どっちが多いんか。そねえなもんが、おめえ、そういう利用料がどうじゃこうじゃ言う話じゃありやあせんがな。油代のほうが高いんじゃけん、利用料より。200円、300円を利用料というんで、1,000円もかけて油代要って、こっから行くわけねんじゃけん。

○副委員長（松田 勲君） いや、それじゃったら、こっちを使うじゃろって……。

○委員（下山哲司君） じゃから、いやいや、あんた、わしがしょんじゃけん、まだ。あんたがせんでええ、わしが話ししょんじゃから、向こうと。

じゃから、そういう問題で、そりゃあ、これにこういうにひつつけたらそういう話しかない。じゃけど、そういうもんじゃないんじゃ。基本的に、ほんなら6月と、おめえ、10月に、こういう案を出すときに同じ年度内で、おめえ、考えずにしとったんか、ほんならそういうことを。そういうことも踏まえた中で料金と指定管理とやっとなんじゃろ、事業計画を。ほいで、ほんなら何でそういう話になったらすぐ、料金が高かったら来んからそれを見きわめてえというて。ほんなら見きわめてなかったんか、それするときには。そうじゃろ。その辺がおかしいんじゃねんかというて言ようる。そう簡単に、ちょっと変わった話があったら引っ込めるじゃ、予定しとることをやらんじゃ。ほんなら6億円やこうやめりやあええんじゃが、へえなものをやらす。行き着くまでやりやあええんじゃ、行き当たりばったりでするんなら。そういうふうな受け取り方をしとんじゃということなん。行き当たりばったりでええんだったら、6億

円やこうせんでもええ。銭が底ついて行き当たるまで行きゃあええ、行き当たりばったりじゃから。するんならするように、計画的にやることは、推進するという言葉よんじゃったら推進せにゃあいけんのんじゃないというて言よん。それ、矛盾しとりゃあへん、教育長。あなたがまとめをしなさい、まとめを。

○委員長（北川勝義君）　まとめれるわけねえ。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君）　濟いません。ちょっと入って申しわけないんですけど、この話はちょうど下山さんがおられんかったときの委員会のときに多分……。

○委員（下山哲司君）　いました。

○副委員長（松田 勲君）　いたんですかね。いないときもあつたでしょう。

○委員（下山哲司君）　全部入って見とります。

○副委員長（松田 勲君）　おられんかったときに1回あつたと思うんですけど、最初の料金の話があつたときに、そのときはおられたかどうかわかんないんですけど、例えば私も子供がB&Gでやっておりましたけど、B&Gに行きようたのは安かつたから行きようたんです。それが同じだったら、桜が丘球場とか赤坂とかそっちを使いますよ。さっきガソリンのことを言われた。ガソリンを使うんだつたらこっちでやるほうがいいけど、でもこっちは料金が高いのと利用率が高いんでなかなかとれないというのもあつて、安いからということでガソリンを使つても吉井を使つてた。それを、同じ料金だったら皆こっちを使うじゃないですか、さっき言うたガソリンのことを考えれば。だから、そういった意味で、同じように上げるのはいかなもんかという話が前回あつて、でとりあえずこれをやらせてくれえと、やってみて、来年もし今の時期に利用率が下がるようだったら検討させていただきということで、前回議会で通させてもらったと思うんです。その後、指定管理の話が出て、最初の料金のときには指定管理の話は出てなかつた。

○委員（下山哲司君）　じゃから、その話ししよんじゃから。

○副委員長（松田 勲君）　だから、その中で、上げて実際利用者が使つてない状況の中で指定管理にするのはいかなもんかという話が出たんです。そういったいろんな意見が出た中で、執行部がその意見を聞いて判断されたんだと私は思うんですけど。だから、いろんな、この議会で、委員会であつた意見を聞いて、最終的に議案出されても判断されるのは執行部のほうでしょうから。だから、我々の意見も聞いた上での判断だと思うんで、それはおかしくはないと思うんですけど。その上で執行部のほうから答弁いただければと思います。

○教育長（杉山高志君）　はい、委員長。

○委員長（北川勝義君）　教育長。

○教育長（杉山高志君）　私たちは執行部で原案をつくりました。それをこの総務文教常任委員会にもお諮りをして、御指摘をいただいた点もしっかり考慮して方向を決めました。決して

私たちだけで進めていけるものでもありません。皆さんの理解を得ながら進めてまいりたいと思いますので、これからもどうぞよろしくをお願いします。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、またあれが来られたときやってください。

○委員（下山哲司君） 最後。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 教育長、前回のときにも市長にも言うたんじゃけど、じゃから同じ年度内で片一方はこの条例して片一方はこっちの予算しとんじゃ。整合性は考えずにしょんかと、行き当たりばったりなんかというて聞いとん。年度が違うんだったら言わんよ。同じ年度内に2つを出して、ほんならちょっとした意見があつたら、子供がここから行ったからというて何人なら、それ、あのうちの。松田副委員長が言うたように……。

○副委員長（松田 勲君） 利用率が下がる……。

○委員（下山哲司君） そんなんウエートの的にな。

○副委員長（松田 勲君） 同じ金額……。

○委員（下山哲司君） じゃから、この前も市長に言うたように、どっちのウエートが重たいんか、何が大事なんか、それをよう考えて、もうこっから先きようは言わんから。やってください、恥ずかしゅうねえようにな。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、次の教育委員会に移ります。何で今教育委員会のこと言ようたん、何でな。

○教育次長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、教育次長。

○教育次長（奥田智明君） 教育委員会から、別冊資料にありますように、補正予算について、それから各課の報告ということで、それぞれ関係の所属長が来ておりますので説明を申し上げます。よろしくをお願いします。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） 教育委員会の資料の1ページをお願いいたします。

12月議会に上程予定の補正予算につきまして説明させていただきます。

まず、教育総務課の歳入でございます。

①の幼稚園保育料の減額475万2,000円につきましては、国の減免制度拡充等による保育料の減額でございます。この幼稚園の保育料につきましては、国の制度改正に基づきまして第2子を第1子の半額、第3子を無料といたしております。

次に、②の幼稚園就園奨励費補助金85万円につきましては、先ほど①で申し上げました幼稚

園保育料の減免額に対する国の補助金を増額するものでございます。

次の③のクリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金85万円の補正につきましては、6月に購入しました電気自動車の購入費に対しまして電気自動車普及のための補助金が交付決定となったことによるものでございます。

次に、④スマートコミュニティ基金繰入金112万7,000円の減額につきましては、当初予算のほうで電気自動車の購入の財源といたしましてスマートコミュニティ基金からの繰入金を全額見ておりましたが、入札による減額並びにクリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金が交付対象になりましたので、基金繰入金を減額するものでございます。

次の⑤の建物災害共済の保険金743万6,000円につきましては、赤磐市内で7月に発生した雷によりまして市内の小中学校におきまして自動火災報知機の基盤損傷などの被害を受けました。このたび、建物災害共済金の額が確定いたしましたので、歳入補正するものでございます。該当の学校は山陽小学校、笹岡小学校、高陽中学校でございます。

次に、歳出でございますけれども、①の一般管理費事務局費の22万7,000円の減額につきましては、電気自動車の入札残を減額するものでございます。

次の②の一般管理事業、小学校費の276万5,000円の補正につきましては、平成27年度に小学校の通常学級、特別支援学級の児童の増、学級増が見込まれるために、新年度の4月からの学級運営ができるよう必要な備品を年度内に整備するための補正でございます。該当の学校は山陽東小学校、桜が丘小学校でございます。

次に、③の一般管理事業、中学校費の293万6,000円の補正につきましては、これも平成27年度に中学校の通常学級、特別支援学級の生徒の増、学級増が見込まれるため、必要な備品を購入するための補正、それから特別支援学級増に伴いまして教室の改修が必要になってまいりますので、修繕費を補正するものでございます。該当の学校は桜が丘中学校でございます。教育総務課の関係は以上でございます。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 学校教育課、12月補正予算の概要を説明させていただきます。

歳入については、当初予算で赤磐市が行っていた学校支援にかかわる事業が県の補助対象に決定したことによる増額補正が主なものです。また、歳出につきましては、防犯カメラ設置など緊急対応の事案にかかわる増額でございます。

それでは、1ページの歳入から説明させていただきます。

①明るい学校づくり支援事業県補助金35万6,000円でございますが、小5、中1の児童・生徒の心理検査費用を当初に計上しておりましたが、岡山県の明るい学校づくり支援事業補助金の対象になったので増額するものです。2分の1の補助でございます。

②防犯カメラ設置支援事業県補助金30万円でございますが、赤磐市としては、児童・生徒の登下校の安全・安心対策、不審者対策として計画的に防犯カメラの設置を計画しておりました。今年度は高陽中学校、桜が丘中学校の校門付近に防犯カメラを設置しましたが、岡山県の防犯カメラ設置支援事業補助金の対象になったので、増額するものでございます。1台15万円の補助です。

2ページのほうに移ります。

3番、つまずき解消サポート事業県委託金41万4,000円につきましては、当初は予定していませんでしたが、全国学力・学習状況調査の結果を受けて、岡山県が3学期に市内の小学校、中学校に学習支援員を配置し、学級担任等の補助を行う、つまずき解消サポート事業を行うことになり、委託金としての増額です。委託期間は1月から3月です。

続いて歳出です。

先ほど説明しましたつまずき解消サポート事業委託金と関連しまして、サポート事業委託金に関する歳出を①に書いております。3学期の市内の小中学校に配置する学習支援員の報酬の増額です。

2番、3番については、緊急対応の予算となります。

2番、生徒指導総合実践事業に関連して、防犯カメラ購入費として549万7,000円を計上するものです。市内の小学校、中学校に、児童・生徒の登下校時の安全対策及び学校への不審者侵入対策のために防犯カメラを設置するための増額です。当初は、3年間程度で校門付近に設置を計画していましたが、倉敷や神戸の事件を受け、校門付近に防犯カメラのない学校に緊急に設置するものです。1台の単価については、各校の設置場所にもよりますが、平均40万円前後となります。なお、3月補正において、1台15万円の岡山県防犯カメラ設置事業補助金を予定しています。

最後に、3番ですけれども、一般管理事業に関して臨時職員賃金208万4,000円を計上します。2名の幼稚園職員が病気休暇、病気休職に入り、3月まで代員を雇用するための賃金でございます。

学校教育課は以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） それでは、社会教育課からお願いをしたいと思います。

あかいは山陽総合流通センター整備事業に伴います長尾地内の山の間遺跡の発掘調査費用に関するをお願いしたいと思います。

歳入につきましては、民間事業者の発掘調査委託料189万4,000円の増額であります。

歳出につきましては、平成27年1月から3月までの発掘調査の経費、同じく189万4,000円の

増額であります。

債務負担行為につきましては、この事業が平成27年1月から平成27年5月までの5カ月の予定であります。平成27年4月、5月の2カ月分につきましては241万8,000円についてを債務負担行為としてお願いしたいものです。なお、4ページに位置図をつけておりますので、ごらんいただけたらと思います。調査面積は1,380平米、調査期間が平成27年1月から27年5月までということであります。

以上、社会教育課からです。

○中央公民館長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、館長。

○中央公民館長（土井道夫君） それでは、中央公民館のほうから歳入補正について説明させていただきます。

先ほど財政課長の直原課長から御説明ありました、平成26年7月19日に発生した落雷事故のことでございまして、中央公民館もキュービクル等が落雷により損傷いたしまして、それに伴う建物共済災害の保険金が確定いたしましたので、それを補正させていただくようにしております。955万2,000円の歳入でございまして。

以上でございます。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） センター所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 学校給食センターからは、一般管理事業歳出の増額162万2,000円をお願いしたいと思います。

平成27年度ですけれども、東学校給食センターにおきまして、山陽東小学校及び桜が丘中学校の通常学級の増加、また全体的に児童・生徒の数の増加によりまして、それに伴いまして食缶、食器等、またコンテナの購入費の増額補正をお願いするものでございます。

給食センターからは以上でございます。

○委員長（北川勝義君） はい、前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） それでは、続きましてスポーツ施設の利用状況等についてということで報告をさせていただきたいと思います。

資料のほうは5ページからということでお願いいたします。

まず、指定管理者制度の導入をしておりますふれあい公園ということで、施設ごとに簡単に状況を御説明させていただきますと、総合体育館につきましては、9月までの実績であります。5月を除きまして前年並み、または利用者が少し増加している状況であります。5月につきましては、例年行われていた大きな大会が12月に移動したというようなこともありまして、少し減になっているというような状況であります。

それから、屋内プールであります。これはほぼ前年並みの利用状況であるというふうに思

っております。

それから、トレーニングルームのほうにつきましては、4月を除き徐々に利用者のほうがふえてきております。こちらにつきましては、口コミで評判が上がり人数が伸びているというような状況かと思えます。この指定管理が始まって以来、トレーニングルームには常駐のインストラクターがついておりまして、そういうこともありまして少しずつ利用者に好評であるというふうに聞いております。

それから、フィットネスコートの方です。これはテニスのほうの利用者であります、一般的に少しずつ利用者が伸びている状況であります。

多目的広場につきましては、少し全体的には減少傾向であります。この傾向といたしましては、通常サッカーであるとかホッケーの定期団体さんのほうが主な利用者であります、その利用団体そのものの方々が少し減少しているというようなことがありまして、1チーム1チームの人数が減っておりますので、そういったところで通常どおり使っていただいておりますが、全体的には減ってきているというような状況がうかがえております。

それから、休憩所、園内の施設につきましては、少し月によってばらつきもあるんですが、平均的には前年並みで推移しているかなというふうな状況です。

はぐっていただいて、6ページをお願いいたします。

桜が丘運動公園の野球場についてであります。ちょっと減少しております。ことしは大きな大会が雨で中止になったというようなことで、こういった数字になっているのが原因であります。

それから、下の桜が丘運動公園運動場ですが、こちらにつきましても平均的に減少の傾向があります。4月、5月に大きなサッカー、野球、そういった大会があつて、数字は伸びているんですが、8月、9月には毎週のように来ました台風、そういったものの影響を受けまして、大きな大会が中止になったこともありまして、数字が落ち込んでいるというような状況です。

また、グラウンド・ゴルフ場につきましては、運営のほうは非常に定着しておりまして、平均的に数字が伸びております。

西山グラウンドにつきましては、ばらつきがありますが、ほぼ定期利用者の方によりまして前年並みの使用状況であるというふうに思っております。

なお、グラウンド・ゴルフ場の会員券につきましても前年並みで推移しております。桜が丘の運動場のテニスコートにつきましては少し増というような状況であろうかと思っております。

7ページのほう、ごらんいただけたらと思えます。

こちらは、コナミスポーツ&ライフさんの実際の自主事業というようなことで募集をされて実施した実績であります。いろいろこういった研修室、フィットネスアリーナ、プール、各施設を使って有効的な運動教室といったものを募集されて、実績的には上がっております。結

構利用者の方は楽しみにされているというようなことで、今後下半期につきましても、利用者
のほうの増加に向けまして教室のほうを運営されるというふうに聞いております。

それから、資料8ページ、9ページをお開きいただけたらと思います。向きを変えていただ
けたらと思いますが。

こちらにつきましては、前回いろいろと苦情であるとか、そういった要望、そういった声は
どうかというようなこともいただきました。というようなことで、今回資料をつけさせていただ
いております。まず、8ページはグラウンド・ゴルフ場の状況です。こちらにつきましては、
小さい利用者の声というようなことで、鍵がかからない、それから施設の放送の音がうるさ
い、日よけが欲しいというようなことで、全て実際に指定管理者のほうで対応がすぐできた
というようなことで状況を伺っております。

それから、9ページのほうがふれあい公園関係のいろんな利用者の声というようなことでま
とめさせていただいております。全体的には同じような複数の意見もいただいておりますが、
特に4月、5月の前半戦ではプールに関しますいろいろ御意見をいただいております。水が汚
れている、それから少し更衣室等にごみが落ちているというようなこともありまして、指定管
理者のほうもミーティング等重ねまして、いわゆる清掃業務の強化というようなことで実施し
て解決をしております。現在は非常にきれいだなというような御意見もいただけるような状況
であるというようなことを聞いております。

それから、お客様の声を聞くというような形で声の箱というようなものを設置されておしま
す。プールの入り口へ1カ所、それから正面入っていただいてロビーの始まりのところへ1カ
所、計2カ所置かれております。こちらにつきましても、現在まで24件程度の御意見をいただ
いているということで、これはもう小さなことから、それから逆にとてもいい施設ですよと
か、お褒めの内容もあるというようなことで聞いております。また、すぐ解決できるような内
容につきましては、その横にボードを設置してございまして、お声をいただいてお答えを返せる
内容につきましてはそのボードのほうで答えを返すというような方式でやっております。とい
うようなことで、今回ふれあい公園とグラウンド・ゴルフの半年間の状況の報告をさせていた
だきました。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい。

○中央図書館長（三宅康栄君） 図書館のほうから、本日2点御報告等させていただきます。

まず、お手元の資料10ページからごらんください。

赤磐市立図書館におけるインターネットサービスについてというものをつけさせていただ
いております。まず、皆様本当によく御存じだと思いますが、インターネットまたフィルタリ
ング等について、今回長所と短所などをいま一度そちらのほうにつけさせていただきました。ま
たお時間のいいときにお目通しください。

次のページですけれども、赤磐市立図書館の利用者用インターネット端末のセキュリティーに関する考え方をまとめたものをつけさせていただいております。こちらにも御一読ください。

そして、その後ですけれども、13ページからつけさせていただいている資料です。こちらは赤磐市立図書館の利用者用インターネット端末のセキュリティーの状況についての表になっております。表の見方ですけれども、まず一番左、こちらにはカテゴリーとして項目の大枠が入っております。次はそのカテゴリーに含まれる内容的なもの、そして右から2つ目の枠、見直し前、見直し後と上に書かせていただいておりますが、こちらが一番右端が現在の状況になります。この表の中、規制とあり、灰色になっているところが現在規制がかかっているものになります。このたび、佐々木委員さんのほうから御指摘をいただきまして、いろいろと検討を重ねさせていただき、利用者サービス充実のため、平成26年9月30日をもって変更をさせていただいております。こちらの現在の規制の状況ですけれども、岡山県立図書館に準じております。調べものに対してはほぼ遜色なく御利用いただける状況になっているのではないかと考えております。

なお、フィルタリングの方式ですけれども、現在岡山県内のあらゆる図書館の状況を調査させていただいております。方式につきましては、もうしばらく調査させていただき、それぞれ導入されている県内の図書館から状況をお聞きするなどして、前向きに検討させていただきたいと考えております。

それからもう一点、今回添付資料としてつけさせていただいております。こちらは、あす皆様に御参加いただきます図書館の視察の資料になります。

○議会事務局長（富山義昭君） 済いません、手元のほうへまだありますので。

○中央図書館長（三宅康栄君） わかりました。

それでは、あすの資料のほうを添付資料として後ほど配付させていただきます。あす行っていただきます今治市立図書館ですけれども、赤磐市の図書館と同じように中央館ほか地区館3館から運営されている複合館運営ということになっております。全館導入の時期は若干ずれるんですけれども、同じように業者によりたゞいま運営されております。

こちらの今治市立図書館の一つの特徴といたしまして、指定管理制度の一つの大きな特徴があります指定管理期間というものがございます。第1期の5年間の終わりと、6年目にはまた違う業者により指定管理されているという一つの大きな特色を持っているのではないかと思います。あすは早朝から1日になります。皆様には大変御足労をおかけいたしますが、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

質問に入る前に一、二点だけお願いしておきます。

教育委員会のことにつきまして、特に予算面のほうが大変多いと思います。このことについて

では、皆さんもよく御存じだと思いますが、事前審査に当たらない程度で、若干報告ということで聞き流すというたら失礼ですけど、していただきたいと思いますんで、御了承願いたいと思います。どうしても大事なところは聞かれても結構だと思います。答えれるところは執行部のほうで答えていただければと思っております。

それから、きょう言いました埋蔵文化財の発掘調査事業で、債務負担行為で27年1月から5月までいくというところの、あかいわ総合流通センター整備に伴う発掘調査、そこを昼食が終わって1時過ぎから現場へ視察させていただくようにしております。一応委員会は閉めさせていただきますまして行かせていただくとしております。そして、その場所のすぐ隣がU S Sの、今企業誘致をしとる会社なので、そこも時間があれば見させていただくということで計画させていただいておりますので、委員の皆さん、関係者、出席をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、先ほど三宅館長が言われたのが、9時に赤磐市発なんで、必ず時間厳守で9時に来ていただきたいと思いますんで、よろしくお願ひいたします。

それから、入る前に1つ私のほうから先に確認だけさせてもらいたかったんですけど、財政のほうとかいろいろ、くらし安全課のほうで聞きゃあえかったんですけど、どっか2つだけ、直原課長が言われたんかな。避雷針じゃねえ、あれを2カ所つけたから、それでその分だけは対象外じゃったと言うたんじゃけど、ほかのところは皆ついとんかな、今全部のところ。ちょっとそれだけ確認だけ。学校というんが、今の赤磐の施設というたらおえんけど、うちの関係のところだけ。

水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 防災無線につきましては、雷よけはついております。

○委員長（北川勝義君） 防災無線ええちゃ。学校のことを聞きたかった。

○くらし安全課長（水原昌彦君） あ、済いません。

○委員長（北川勝義君） 学校のことが。

藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） 現在、済いません、把握しておりません、申しわけない。

○委員長（北川勝義君） いやいや、僕が思うたんが、2つつけたというようになっとろう。

○教育総務課長（藤井和彦君） ええ。

○委員長（北川勝義君） それ直原課長が別予算じゃ言うたが。それだけ対象外じゃというて言うたが。

○財政課長（直原 平君） 共済の対象になってない……。

○委員長（北川勝義君） 対象になってねえからというて。あとは皆ついとんかなと思よったんじゃ、一覧表見たら。ほんなら、藤井課長、次のときの委員会までに。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい。次のときに報告させていただきます。済いません。

○委員長（北川勝義君） ちょっと報告してください。入ってなかったら、共済が出るという

て言うても大分支障があるで。それは総務文教に関係のとこの施設の、図書館や給食センターは当然ついとると思うんじゃけど、確認の上、どうなっとるか、公民館とかというのも調べて、次の委員会でもよろしいんで一覧表で、教育次長だけじゃねえわな、教育長や総務部長、教育次長のほうで一覧表でお願いしますんで。よろしいか。

○教育次長（奥田智明君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） じゃあ、お願いします。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。昼が12時半ぐらいに食事をとって出ささせていただくという、12時40分でもいいんですけど、そのくらいにしておりますんで、よろしく申し上げます。

今、12時40分ぐらいに出発言うたんですけど、車のほうが今ほかのことで使用しとるんで、ひよっとしたら12時50分になるかもしれないと局長が言われましたんで、そろい次第出るということしておりますんで、よろしく申し上げます。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 学校給食センターと、こう名前が出たんで、ちょっとついでにお聞きしとくんですが、前に電気の、熊山の契約の分の報告が最終的にいただいてねえように思うんじゃけど。どういう状況になったんかな、結局契約は。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、久山所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 東学校給食センターの電気料の契約の関係ですけど、昨年の状況を踏まえまして、契約電力を650キロワットで昨年度は契約しておりました。その状況を見て、いろいろ、デマンドコントローラーとかで監視しながらいきまして、この6月1日に580キロワットの契約に下げて契約をしております。また、現在いろいろ監視中でありまして、来年度はもう少し下げられるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） せえで、1つ言うとったのが、見込みの契約なんじゃから、確定した時点で、計算でいやあ70キロ分の減額のあれは交渉したん。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 中国電力にもその件を確認しました。東学校給食センターのほうは500キロワット以上の容量の契約になります。昨年度650キロワットで契約

しておりまして、そこまではデマンド値が上がってないんですけど、その差額については、500キロワット以上の契約については返していただけませんので、その辺は確認をしております。

○委員（下山哲司君） 返してくれん。

○委員長（北川勝義君） ちょっと言い方がわからん。下山さんはようわかるんじゃけど、わしらはわからんけん、ちょっとわかりやすう。わからんで。

○委員（下山哲司君） あの、最初……。

○委員長（北川勝義君） あんたが説明しようたらおえまあ。まあええわ、ちょっと説明してん、わからんけん。

○委員（下山哲司君） いやいや、最初650で見込みで契約しとって、実際にデマンドコントローラーの判断によって運用しようるから、運行を、じゃからその差額が出るはずじゃから、それは交渉して契約をする時点でまけてもらいなさいよという話をしたんじゃ。じゃけん、まけにゃあいけん義務がある、向こうに、法的には。それがわからなんだら通産に言うて、まけてくれんのじゃ言やあまけてくれらあ。

○委員長（北川勝義君） 所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） その辺の話は、毎月1回担当の方がいろいろ説明に来てくださいます。前の月の使用料とかいろんなことの関係で資料を持ってきてくださいます。そのときに交渉というか、その話をしましたが、650キロワットで基本料金を契約していますので、その650キロワットに、昨年度でしたら1,700円弱ぐらいが1キロワットの基本料になります。その650キロワット掛ける1,700円程度が基本料になってしまいますので、その辺の料金の返還というのはできないというふうに説明を受けております。

○委員長（北川勝義君） じゃから、所長、下山さんのをとるんじゃねえんじゃけど、下山さんが言よんのは、僕らよりそのことよう知つとるから、一遍昔聞いたことがあって、ことしになってこの間言い出して思うたん。徳光課長じゃった、たしか所長じゃった。ずっと立て板に水で言うようたが、おめえ。なってねえんで交渉してみます言ようたんじゃから、今言よんのは、下山さんがようけ払うちやれという話ししょんじゃのうて、ちょっと使うてねん安うなるということを言よんじゃから、中国電力のほうへ、センター長で久山所長でおえにゃあ副市長、この話はちょっと一遍してみてください。勉強してみて、わかる話ができるんじゃと思うんじゃ。ちょっとでも赤磐市が安うなることはええこっちゃから。担当とわからんわからん話じゃのうて。

下山委員。

○委員（下山哲司君） アドバイスじゃねえけど、通産へ出しとる中国電力の運営規定というのがあるん。その中へお客様と協議の上というのがついとんじゃから、お客様がせえじゃいけん、こうしてくれというて言うたら聞かにゃあおえんようになつとんよ。じゃから、それをき

ちっと、あれやこう中国電力の味方じゃからあれよ。そんなこっちのほうへ乗ってくれりゃあへんよ、今の管理者は。

○委員長（北川勝義君） 110万円ほどじゃけん、110万5,000円じゃけんな。

○委員（下山哲司君） じゃから、言えばそういうふうな規定があるんじゃから。

○委員長（北川勝義君） 下山さんが言われたと同じで……。

○委員（下山哲司君） まあ、努力してみてください、もう。

○委員長（北川勝義君） 検討して、所長聞いて、それから市としてもやってください。お願いします。

○委員（下山哲司君） 古うなったらおえんようになるけんな、早うせにゃあ。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（佐々木雄司君） これまた続くんでしょ、帰ってきてから。

○委員長（北川勝義君） いや、続かん続かん。

○委員（下山哲司君） 委員長、1つだけよろしいか。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 今これ見せてもらようたら、9ページの中へプールの底に藻が発生しておりますという。せえから、極度に汚いのがあるんじゃけど、藻やこうというのは、薬品管理した水の中へ藻が生える。想像を絶するんじゃけど。薬品管理したものの中へ絶対藻やこう生えんけどな。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） ここへはお客様の声をそのまま書いておるといふことでもあります、確かに4月、5月につきましては、指定管理者のほう、少し清掃のところがおろそかだったといひますか、そういうふうなところがあつたようです。複数の方から御意見をいただいたといふようなことで、スポーツ振興課といたしましてもそこは嚴重にやっほしいといふようなことで、再度薬品の管理、ロボットクリーナー、そういったものを使って現在はやっております。といふことで、現在は改善できているといふふうにしております。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） ろ過器の管理が徹底できてなかつたんじゃねんじゃろうかと思ふ。それでなかつたら、こんなこと絶対起きんけんな。普通の水だったらあるけど、薬品処理したる水に藻やこうができるんやこ絶対ねんで。一般に、吉井なんかは、小学校なんかは川の近くの井戸から水とりようるけんな。井戸水使うた、お金が高えから。そういうてしょうる。じゃけど、やっぱそういうなんに最初はある可能性はある。じゃけど、通常使ようるもんには藻ができ

るというんやこうは絶対あり得ん。その辺はよう管理してください。もうそれ以上言いません。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません。学校教育課になります。

学校教育課の中で2番の防犯カメラ30万円、歳入。歳出のほうが549万7,000円ということは、この歳入というのはこの歳出の549万7,000円に充当されるもんですか、別のもんですか。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） まず、1ページの歳入なんですけれども、これは当初におきまして防犯カメラの購入を予定し防犯カメラを購入いたしました。桜中と高陽中のほうに設置をいたしました。それに対して、県からの補助金が30万円出されたものでございます。

歳出につきましては、これは倉敷や神戸の事件を受けて緊急に学校の校門付近に防犯カメラを、この補正が通りましたら設置するための歳出でございます。そして、最終的に3月には1台15万円程度の県の補助、この歳出についての補助は出るというふうに予定をしております。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 学校の校門付近、校門付近って言うんですけど、校門付近には先生いらっしゃるんじゃないん。むしろ目が届かないようなところ、例えば通学路の集団登校をしていらっしゃるところを綿密に調査をすれば、どこで子供が1人になるのか、最終的には2人が1人になってどっかになると、そこがやっぱ危ないわけで。とか、また見通しの悪いようなところ、そういった町の中でそういうようなスポットがあるところにカメラを設置するべきじゃないんですか、そういう論法であれば。それがどうして校門付近というような形を強調して言われているのか、そこしかだめなんですか。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） この防犯カメラにつきましては、まずは不審者対策ということで、設置場所については校門付近ではなくて西門とか裏門とかいろいろあると思いますが、今予定をさせていただくのは、まずこの補正においては学校の校門とか学校周辺の通学路付近、校門を含めてそういったところを予定をさせていただいております。ほかに通学路で危ないところとかそういうのもあるのではないのでしょうかという御指摘があると思いますが、それにつきましては、今後また検討もしていかなければならないものと考えております。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） であれば、ここに「児童・生徒の登下校時の安全対策及び」ってこれ前へ来てますから。こう書くべきじゃないんじゃないんですか、これ。「不審者対策及び」じゃないんですか、じゃあ。書き方云々の話っていうのは非常に大切だと思いますよ。これだと錯誤を起こしますよ。聞いてよかったなと思いますけど、そういうことなんですね。

もう一点、あそこの指定管理。もう、すぐ僕出てこない、名前が。何でしたっけ。

○副委員長（松田 勲君） ああ、ふれあい公園。

○委員（佐々木雄司君） ふれあい公園、ごめんなさい。ふれあい公園のほうなんですけど、先ほど利用者の状況を御説明いただくときに、口コミが広がっていて利用者がふえているようですと、こういったお話をしていただいたんですが、口コミで利用者が向上しているって、何を根拠にそんなことをおっしゃられてるんでしょう。社会的背景で、ちょっとみんなの景気といえますか、経済的に余裕が出てきたから、それでちょっとみんな心にゆとりが出てきて体でも動かそうかなみたいな感じの、そういうような社会的背景は考えられないわけですか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 先ほどの説明の中で、口コミでふえてますと御説明をさせていただいたのは、トレーニングルームの関係でそういうふうに説明をさせていただきました。これにつきましては、コナミさんのほうが実際に口コミでふえてますという情報を私のほうが聞いたものですから、そのことを御報告をさせていただいたんですが、やはりコナミさんのスタッフさんも事務所の窓口、そしてトレーニングルーム、プール、そういったところがかかわられる方とできるだけコミュニケーションを図りながらそういった運営をするというような形を基本で思っております。その中で、肌で、お話をしたりする中でそういう情報を得たというようなことを言われておりましたので、これは私が口コミでというふうに説明させていただいたのは、コナミさんのほうがそういったような形で実際に上がっているという実感のものを私どもが聞いたということで御説明をさせていただきました。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 僕もジムは週3回ぐらい、ウエートトレーニングを含めてランニングから、週3回ぐらい行くんですけども、おっしゃいますが、そのトレーニングルームで時間もまちまち、朝の早い時間行ったり昼間行ったり夕方行ったり夜行ったり、その時間帯によって利用者、来られている方の年齢層も違うんですが、午前中とか昼間行きますと高齢の方々が結構いらっちゃってますよ。そういう方々に、じゃあ何の指導というか、コミュニケーションもとらずに器械を動かさないですよ、どんなになれていらっしゃる方であっても。ということになったら、当たり前のことを当たり前のようにしなければいけないことをおやりになられているんだらうと、コミュニケーションというのは。何を言いたいのかといいましたら、7ペー

ジのコナミスポーツ&ライフの自主事業、ポティコンバットだとかフィットネスアリーナだとか、研修室開催分であるとかプール開催分であるとかフィットネスコート開催分であるとかっていうふうにだあっと書いていただけてますけども、これは特別なことじゃないですよ、特別なことではない。何を僕が申し上げているのかっていういいましたら、あれだけ指定管理の入札を行うときに、プレゼンテーションしていただいたときに、5社だったか6社だったか、各社それぞれの持ちを持ってばあんと出してきて、ここのコナミさんが選ばれたわけですよ。そのときに選ばれた理由っていうのは何であったのか。ほかのところより突出したものがあつたからここが選ばれてるわけじゃないですか。当たり前のことを当たり前のようにしていただくことではなくて、ほかの会社にできないようなあつと驚くようなアイデアがここにはあるんですよ、こういうことで選ばれてるわけですよ。でも、やってることという普通のことじゃないですか。これだと、ほかの企業に任せても僕は全く同じ事業評価で出たと思いますよ。

その証拠に、何を根拠にそんなことを僕が申し上げているかっていいましたら、ふれあい公園お客様の声、9ページです。ここのところに、いろいろお声をいただいてそれに対して対策をしましたよということが書かれています。でも、ここに書かれているようなことというのは、申しわけないですがスタッフが気づいてやるべきことでしょう。スタッフ会議というのもおやりになられてるわけですよ。ということになったら、その中で、事務所内というか施設内の管理する人たちの心配りだとか、利用者に対する、赤磐市民のもっといい利便性を高めなければいけないという情熱によってこういなものは解決しなきゃいけない。でも、お客さんの声で解決してるんだと、これはもうスタッフが死んでるようなもんですよ。これじゃあ指定管理をこの会社に任せた意味って本当にあるのかなって僕思ったりしますね。

で、もう一点。今度は図書館のほうなんですけど、セキュリティールールというのを見直していただいて、規制が緩和されているところがあるというところは当座評価はできるのかなと思っておりますけども、私が申し上げていたのは、当然ながら見えるものが見えない、本来規制が強過ぎてほかの図書館では見えるようなサイトが見ることができない、ここのところに入り口はあつたわけだけども、それをどうしてそういうことになっているのかというところを追及していくと、このフィルタリングソフトの方式と特徴、11ページの部分、ここのところがうちの赤磐市はほかの図書館の運用とはちょっと違うような内容のものがあつた。その違うような内容というものが、余りにも行政が一般市民の方々に対してのお考えに入り込んでいく、こういうような体制があることが問題なんじゃないんですかと、僕はこのように申し上げたわけですよ。だから、結局ここのところが、規制のところが見直しになるというのが最終的には目的であるんだけど、その途中経過というものも重要であつて、行政として一般市民の方々の思想、信条であるとか、どういったものを見たいであるとかというようなものに関して一々々々チェックを入れるっていうのが、僕はやっぱりおかしいと思う。ここのところがやっぱおかしいですよっていうのが僕の指摘なんで、先ほどほかの近隣するところとよく確認をして、今後

このことについては見ていくんだということでありましたから、それを早急にその考え方というのを出していただいて、赤磐市の方式というのを一日も早く出していただきたいとお願いを申し上げるところでありますけども、僕は前々から、前回から御指摘をさせていただいてるといのはその部分であるということだけはお間違えにならないように、ぜひともお願いを申し上げたいというところです。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

実は、この間のときに松田副委員長と私と図書館のほうへ行かせていただいて、教育次長とか三宅さんの、中で説明受けたり、短い時間じゃった、またお話しした中でいろいろ言わりようこともわからんことはないんですけど、県の方針も緩和してきたりいろいろ変わってきよります。その中で赤磐市独自の考え方もあるが、しかし我々の委員さんが言った中でこれが正しいとかというのは今後検討してもらうて、先ほど三宅館長が言われたように、規制のどこを削除したというのも出ております、この中で。どれがええか悪いかというて、僕も一覧表を見て、ああそだなというのもありますし、まだよく理解できないところもあります。それを今後煮詰めていきたいというような、きょうも委員会で言われたんで、今後の課題としてやらせていただきたいと思っておりますんで、御了承いただきたいと思っております。それから……。

○委員（佐々木雄司君） 教育長のほうからちょっとそこら辺の方針を聞きたいです。

○委員長（北川勝義君） 何が。

○委員（佐々木雄司君） 方針を教育長のほうから……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、今先ほど三宅館長が言われたんで、それは教育委員会の中でこれからまだ煮詰めていくことになると思うんで、教育長からも意見聞け言うなら聞きますけど、そういうことで、考え方はそういう話になつとることになりましたので、御承願したいと思います。教育長、御意見ありましたら。

○教育長（杉山高志君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（杉山高志君） 今三宅館長が申したことを私たちが一緒になって検討した結果の発言でありますので、そういう方向でまいりたいと思います。

○委員長（北川勝義君） それから、もう一点ですけど、最後の今言うた指定管理のことがあって、ふれあい公園のことがあったんですけど、澤さん知つとるかもしれんけど、東大阪の長田というところでスイミングをやりようたんです、私の関係のが。ただ、それはただ単にスイミングだけじゃったから、コナミも何か最初のとて、まあ1年間は見あげにやあおえんと思よんです。待つてからまた評価、話しせにやあおえんと思よんですけど、やりようところはコナミさんに北島さんが来る、誰が来るというて一遍も来たことねえ、見たこともねえし、何らねんですよ。じゃけん、もう言うたんじゃつたらやっぱしてもらわにやあ、まあ1年待とうと思よんじゃけど、まだ来てねえんじゃけど。例えばというたら、やりようすることは、奥田君も行

ったことがあるけん、徳光君も行ったかもしれんけど、例えば1階にプールが、スイミングがあったら、2階にはトレーニングがあったり、例えば飲食できるというんか、軽くお茶を飲めるとかというようなところもあったり、3階にはトレーニングや4階にトレーニング、いろいろずつとしたりしますわな。2階にはサウナ室があるとかというふうに。やっぱり複合的に1つのこっちゃったら、なかなか来てもらえん。サウナせえとか言よんじゃねんですけど、いろいろなことも考えたり、ここへ出とる、ここの権限が、簡単な話でもっともっとやらなんたら、施設を貸してやっとなんじゃから、母屋貸して、軒先させて母屋乗っ取られるようなもので、やり方はあると思うんで、もっと利用をふやしてもらいてえと思う。こりゃあ1年待たにゃあおえんと思うんじゃけど、最初からどうこう言うんじゃねんじゃけど、やった、これがええとか、最初はもうこれじゃねえといけん言うてやられたと思うんじゃ、指定管理、コナミさんの。誰が来るかというて、来りゃあへんが、誰も。かえってRSKやこの絡みのとこじゃたらもっとテレビよう出とるかもしれんかなと、今時分はちょっと今現在思い出したんですけど、できましたらこういうことをするというのを1年たったらやってもらいてえなというの、ちょっと考えがあったんで。1つだけじゃ思っても。単純な話で時間を延ばしてくれとかというたら、赤磐市へ言うてくださいというて、何か指定管理どうもおかしい、赤磐市へと、こういう話じゃのうて。

それから、先ほど佐々木委員が言われた話じゃねえけど、悪いというたら、どこのしょうるところは本気で見て回りょんですよ、清潔にして。それをやりようらんというこっちゃねんじゃ、ちょっとアイデア、指定管理しとんで1年待たにゃあおえんのんじゃけど、いろいろ出してもらわにゃあおえんのじゃねえかなと思うんで、こんなことの苦情箱のというような話を聞くのは小学校の子がしょうるような話みてえなもので、もっと行政も積極的にかかわって言うていただきてえなと思いましたんで。この間一遍視察しましたが、総務文教委員会で。あのときに意見出たというのが、もっと時間がありゃあな。やっぱりああいう意見がえかったんじゃねえかなとは思とんで。今後よろしゅうお願いしたいと思います。

次に移りたいと思います。消防本部のほう。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） それでは、消防総務課のほうから報告をさせていただきます。

まず、資料にありますとおり、平成26年秋季火災予防運動行事の実施について説明させていただきます。

11月9日から11月15日まで秋季全国火災予防運動が実施されております。赤磐市消防本部におきましても、お手元の資料1ページ、平成26年秋季火災予防運動行事実施表にありますとおり行事を計画して実施しております。既に予防週間も後半に入り、終了しております行事もあ

りますが、この期におきましては、新しい取り組みとしましてライフプラザ吉井で災害パネル展を期間中開催しております。

また、本日、株式会社熊山リクシル製作所におきまして公開消防訓練を行いました。一日消防署長、一日救急隊長を岡山シーガルズの選手2名に委嘱しまして、実施しました。

火災予防運動につきましては以上です。

続きまして、12月議会に報告案件として上程させていただきます市長の専決処分の報告について（資料）について説明させていただきます。

2ページのほうをごらんいただきたいと思います。

10月の委員会でも報告させていただきましたが、その資料を作成しましたのでごらんください。

初めに、1としまして、事故の概要ですが、これは前回の報告のとおりです。その下に、事故発生時の状況及び現場の略図を添付させていただきました。

続きまして、2、責任割合による負担額等でございますが、まず損害額につきましては、市が147万円、相手方が17万6,000円となっております。その責任割合ですが、市が20%、相手方が80%となっております。負担額につきましては、市は相手方の損害のうち、番号を振っておりますが、②掛ける③ということで3万5,200円を負担することになります。相手方につきましては、市の損害のうち①掛ける④の117万6,000円の負担になります。それから、当事者負担額としまして、市のほうが1マイナス6の29万4,000円。これは車両保険のほうで対応しております。相手方につきましては、2マイナス5の14万800円の負担となっております。

資料についての説明は以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、質問はありますか。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） この1ページの火災予防運動行事の実施についてという中に、先日山陽団地の中筋を、多分幼稚園児だと思うんですが、赤いブラスバンドのお洋服を着て、どんどんばんばん火の用心ってやってたんですが、これ含まれてないんで、あれ何だったんですか。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長、済いません。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） この表で11月7日金曜日のところ、上から……。

○委員（佐々木雄司君） ああ、これか。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） はい。幼年消防クラブ防火パレードになります。

○委員（佐々木雄司君） ああ、これじゃったんですね。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで終わりたいと思います。

終わる前に1点だけあったんで、これはくらし安全課にかかわるか、本当のこと言うたら建設なんじゃけど、副市長、ほん4日ほど前に事故があったんですよ、吉井のザグザグの前で。下山さんと危ねえ言ようたところ。やっぱり入る者が出る者がおって、ザグザグやっぱ近過ぎて、もう県道美作のどこ、後ろから女の人が、岡山の方がお釜掘ったんですよ。それで、人身事故はなかったんで、警察に言うたら、もう北川さん動かしてんというて、行くけん、ちょっと時間かかるからというて、うちの駐車場入れたというて動かさせたんです。結果的、話聞きよって、やっぱりザグザグの入り口が近過ぎて、それで事故が、出る者がおったりするから急ブレーキを前が踏む、後ろはわからんからどんと、消防車は事故じゃねえけど、大型車はもう回っていきよた。わかった、向こうはわからんから出たというような事故じゃねえんかなと思うんで、ぜひ交通規制かどこになるんかわからんけど、ちょっと確認をもう一度してください、副市長。これはお願いなんで、一応言うてくれえというて、事故ばあが頻繁になっとなで。

これで第13回の総務文教委員会を終わりたいと思います。

閉会に当たりまして、教育長のほうから御挨拶をお願いしたいと思います。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、杉山教育長。

○教育長（杉山高志君） 本日は、予算案、各課からの事業の進捗状況につきまして、慎重に御審議いただき、また御提言もいただきました。きょうはこの後まだ視察、あすはまた終日の視察になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

本日は大変御苦労さまでした。

これで本日の委員会を閉会したいと思います。

先ほど申し上げましたように、食事が終わり出発させていただきたいと思います。よろしく願いいたしたいと思います。

午後0時28分 閉会